

久御山町 第3次 生涯学習推進計画

“ダウンキャンパス”のまちづくり

地域愛で絆きずなを深める



令和6年3月
久御山町教育委員会



はじめに

久御山町では、平成 16 年 3 月に策定しました「久御山町生涯学習推進計画」において、町全体を大学のキャンパスのようなひとつの学習施設と位置づけ、町（＝タウンキャンパス）の住民がお互いに学び合い、その成果を次代に生かせるよう、生涯学習の諸施策の推進に努めて参りました。平成 26 年 3 月には新たに「久御山町第 2 次生涯学習推進計画」を策定し、タウンキャンパスの更なる深化をめざし、スポーツ振興に向けた取り組みも積極的に行って参りました。



近年、少子高齢化や人口減少が進行するとともに、ライフスタイルや価値観が多様化する中、地域社会が抱える課題は複雑化してきており、より良く生きるために生涯学習は欠かせないものとなっております。

こうした情勢の中、生涯学習の場においても高齢化による担い手不足等に起因する学習活動の縮小などが見られ、学習活動の継続に向けては幅広い世代からの人材の掘り起こしや、多様な学習機会や交流の場の提供が求められております。

このたび、「久御山町第 2 次生涯学習推進計画」の期間が満了することから、本町における生涯学習の現状と政策課題の整理を行うとともに、令和 6 年度から 10 年間の施策の方向を示す「久御山町第 3 次生涯学習推進計画」を策定いたしました。本計画では令和 7 年度に開館予定の公民館機能を有する多機能施設である「全世代・全員活躍まちづくりセンター」を本町における生涯学習の新たな拠点と定め、町民の皆様や町内事業所の方々と連携を図りながら、より一層生涯学習の推進に向けて取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、ご尽力いただきました久御山町社会教育委員の皆様、生涯学習に関するアンケートやワークショップにご協力をいただきました皆様をはじめ、多くの関係者の方々に心より感謝を申し上げます。

令和 6 年 3 月

久御山町長 信貴 康孝

目 次

第 1 章 計画策定にあたって.....	1
1 生涯学習とは	1
2 計画策定の目的	2
3 計画策定の視点	2
4 計画期間.....	3
5 計画の位置づけ	3
6 計画の推進.....	4
(1) 推進体制.....	4
(2) 評価・点検の手法	4
7 生涯学習振興行政の流れ.....	5
第 2 章 町の現状と政策課題の整理	6
1 町の概況.....	6
2 人口の動向.....	8
3 住民ニーズ.....	9
(1) 団体ヒアリング調査結果の概要.....	9
(2) アンケート調査結果の概要	10
(3) 住民ワークショップの結果概要.....	12
4 政策課題の整理	13
第 3 章 基本的な方向	15
1 基本理念.....	15
2 政策の柱と施策体系.....	16
政策の柱1 学び、スポーツの環境に魅力がある久御山	16
政策の柱2 子どもの学ぶ力、体力向上を地域で支える久御山	16
政策の柱3 大人の学びと芸術を地域に生かす久御山	17
政策の柱4 みんなでスポーツを盛り上げる久御山	17
政策の柱5 高齢者の生きがいづくりを支える久御山	17
政策の柱6 歴史文化を保全・活用する久御山	17
3 成果指標(KGI).....	19
第 4 章 施策の方向	20
1 学び、スポーツの環境に魅力がある久御山	20
(1) 施設や環境の整備.....	20
(2) 学び、スポーツの土壌づくり.....	26
2 子どもの学ぶ力、体力向上を地域で支える久御山.....	29
(1) 学校・こども園と家庭・地域の連携の強化	29
(2) 育ちを支える地域活動の促進.....	31

3	大人の学びと芸術を地域に生かす久御山	33
(1)	多様な活動への参加の促進	33
(2)	職に生きる生涯学習の拡大	38
4	みんなでスポーツを盛り上げる久御山	40
(1)	スポーツをはじめるきっかけづくり	40
(2)	多様な活動の継続の促進	43
5	高齢者の生きがいつくりを支える久御山	45
6	歴史文化を保全・活用する久御山	47
参考資料		52
1	行政組織図	52
2	生涯学習応援課が所管する公共的団体の関係図	53
3	計画策定の経過	55
4	各種会議の設置要綱・委員名簿	56

第 1 章 計画策定にあたって

1 生涯学習とは

「生涯学習」は、「自らすすんで行う、生涯を通じた学習」のことです。

私たちは、学校を卒業してからも、趣味で教室に通ったり、仕事に関わる資格取得に励むなど、様々な「生涯学習活動」を行います。

生涯を通じ、様々なことを学習し、スポーツや文化・芸術を楽しむことは、人生を豊かにします。こうした活動の場として、個人個人で利用する大学やカルチャースクール、スポーツクラブなどがありますが、自治体では、住民の知識・技術の向上や健康増進、交流が地域の発展に有益であることから、多くの施策を行っています。

久御山町の住民や、町内で働く人々が、「生涯学習」を行いやすい環境づくりを進めるための計画が、「久御山町生涯学習推進計画」です。



2 計画策定の目的

久御山町では、平成 16 年に「久御山町生涯学習推進計画」を、平成 26 年に「久御山町第 2 次生涯学習推進計画」を策定し、教育委員会生涯学習部門を中心に、産業振興部門や保健福祉部門など町全体で、生涯学習、スポーツ、文化・芸術に関する活動を支援してきました。

これらの計画では、町全体を大学のキャンパスのようなひとつの学習施設と位置づける“タウンキャンパス”を基本理念に、多様な資源を結び、住民がお互いに学び合い、その成果を次代に生かすことをめざしてきました。

この間、人口減少・少子高齢化や、国際化・情報化の一層の進展、新型コロナウイルス感染症の流行など、社会が大きく変化しています。

「久御山町第 3 次生涯学習推進計画」（以下、「本計画」という。）は、こうした状況を踏まえ、本町がめざすべき中長期的な生涯学習の方向性を示し、直下の課題に対応する当面の施策・事業を掲げ、住民と協働で推進していくために策定します。

3 計画策定の視点

① 町政全般にわたって推進していく計画に

生涯学習、スポーツ、文化・芸術振興の主要な所管部門である教育委員会の施策・事業にとどまらず、上位計画である久御山町総合計画や関連計画と整合を図りつつ、広く町政にわたり、施策・事業を位置づけます。

② 推進・検証しやすい計画に

政策・施策・事業の関係を明確化し、住民や職員にとって、わかりやすい計画体系をめざすとともに、可能な限り、数値目標を掲げ、検証を行いやすい計画をめざしました。

③ 住民・事業所とともに推進する計画に

住民や町内事業所とともに、まちづくりを進める指針となる計画をめざしました。そのため、住民アンケート、事業所アンケート、関係団体ヒアリング、住民ワークショップを実施し、実態把握や意見の反映に努めました。

4 計画期間

計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033年度）までの10か年とします。ただし、事業や数値目標については、令和10年度（2028年度）に進捗状況を点検し、中間見直しを行います。

計画期間

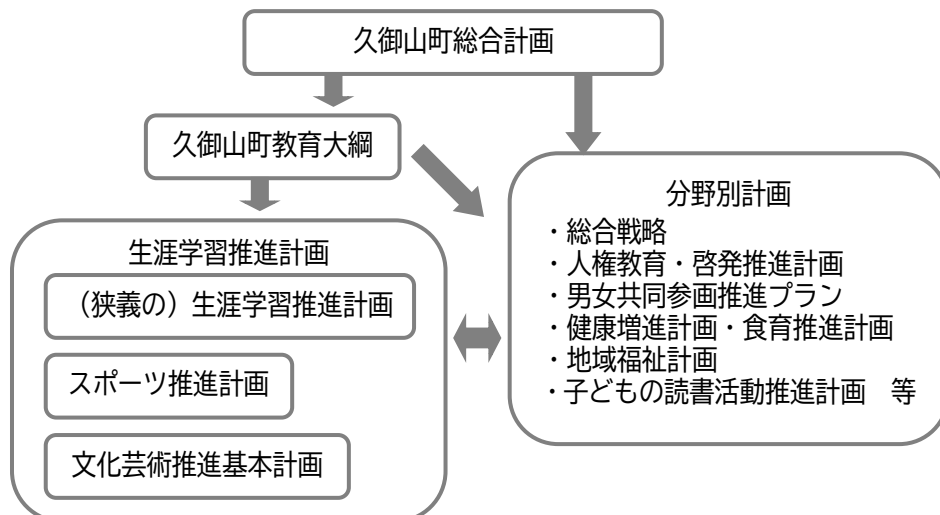
西暦（年度）	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
令和（年度）	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
計画期間	10年間									
					中間見直し	改定計画（5年間）				

5 計画の位置づけ

本町では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、「当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として、「久御山町教育大綱」を定めており、本計画は、生涯学習、スポーツ、文化・芸術振興について、その具体化を図る計画と位置づけます。

平成23年に制定されたスポーツ基本法の第10条では、「スポーツ推進計画」の策定が努力義務化されており、また、文化芸術基本法においても、平成29年の改定で第7条の2に「文化芸術推進基本計画」の策定が努力義務化されました。本計画は、本町の「スポーツ推進計画」、「文化芸術推進基本計画」としての役割も担います。

計画の位置づけ



6 計画の推進

(1) 推進体制

本計画は、学習・スポーツをテーマに住民の生活全般に関係する計画であり、教育委員会生涯学習部門が推進事務局を担うとともに、学校教育、産業振興、健康・福祉、生活環境など庁内各部門が分野横断的な推進体制をとり、国・京都府・大学等研究機関など関係機関や学習・スポーツの関係団体、町内事業所などと連携を図りながら、総合的かつ計画的な推進を図ります。

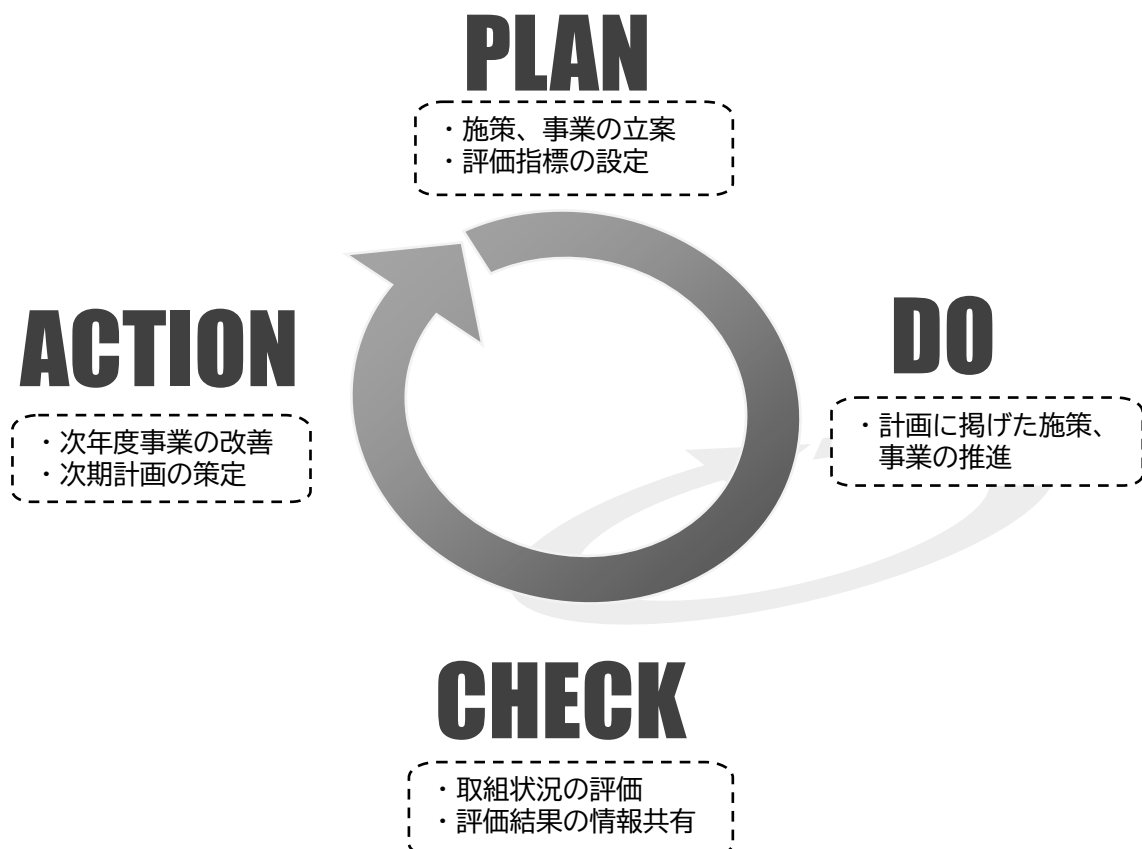
(2) 評価・点検の手法

本計画に掲げた施策について、統計資料などにより、事業の参加状況や予算の執行状況などを定期的に確認し、進捗状況の把握に努めます。

また、事業の効果に関する評価を行っていけるよう、参加者をはじめとする住民の意見・評価などの定期的な収集・整理に努めます。

これらの情報をもとに、本計画に掲げた施策や評価指標（成果指標（KGI）と活動指標（KPI）のPDCAサイクルによる進捗管理を行い、次年度事業の実施計画の立案や実施方法の改善に生かしていきます。

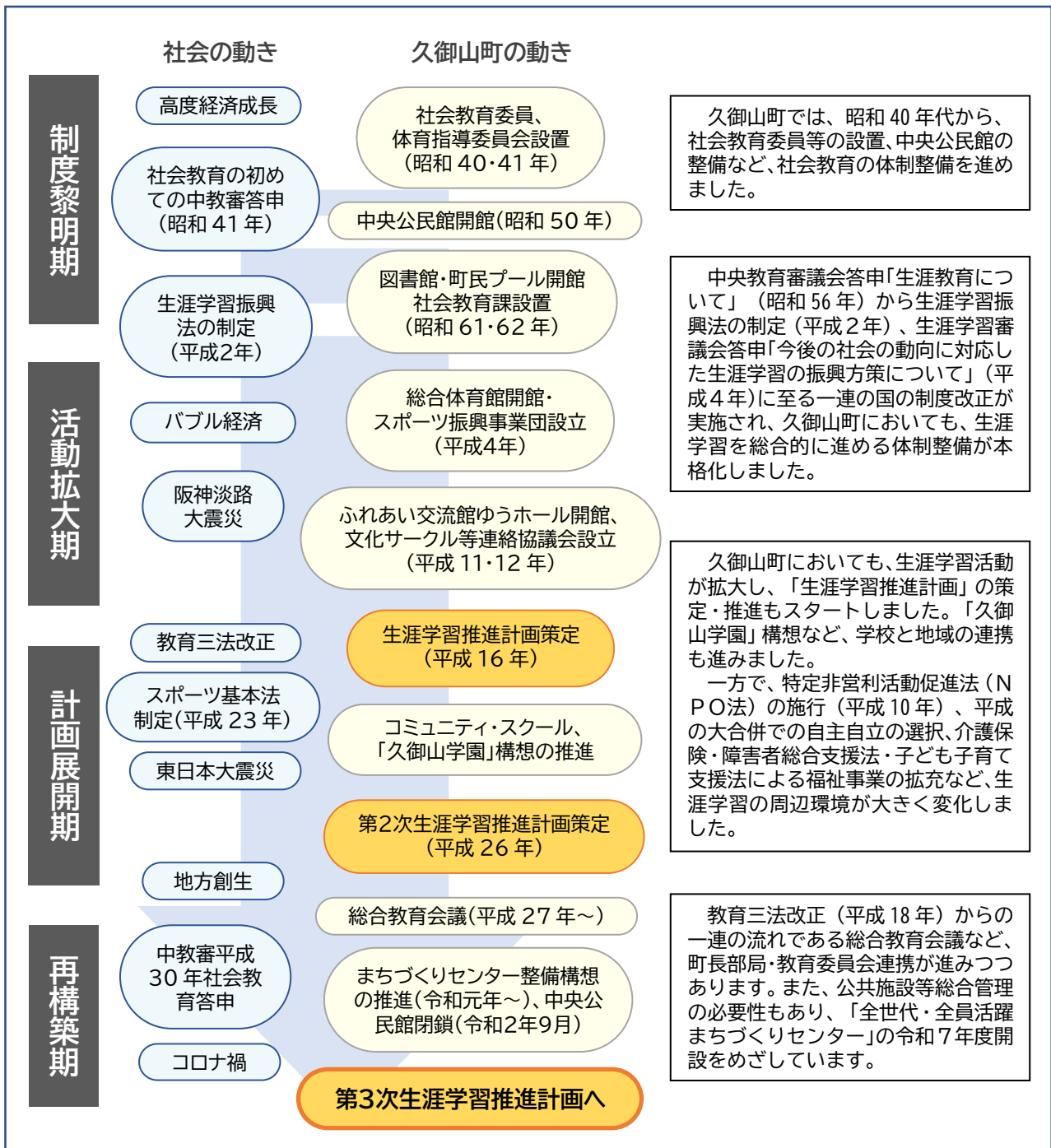
PDCAサイクルによる計画の進捗管理



7 生涯学習振興行政の流れ

生涯学習振興行政は、社会の急激な変化に人々が対応できるよう、それぞれの時機に応じた施策を進めてきました。久御山町では、昭和40年代以降を制度黎明期、平成の初期以降を活動拡大期、平成10年代半ば以降を計画展開期とおおむね位置づけることができますが、令和に入り、公共施設の長寿命化の必要性の高まりや、コロナ禍などもあいまって、再構築期と位置づけ、施策の方向を描いていくことが重要と考えられます。

生涯学習振興行政の流れ



第 2 章 町の現状と政策課題の整理

1 町の概況

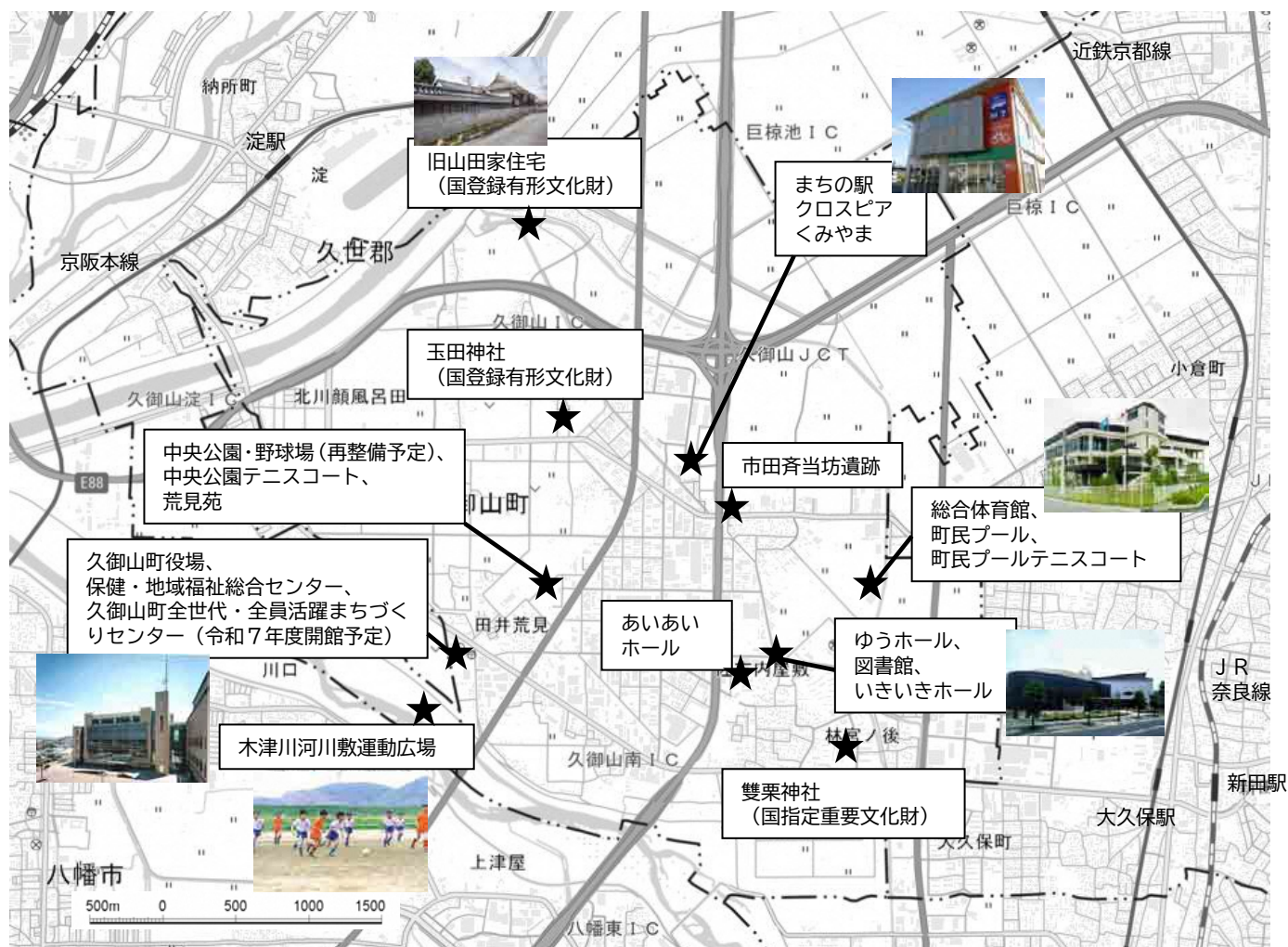
本町は、京都盆地の中央に位置する面積 13.86 k m²の平坦な町で、京阪国道、第二京阪道路、京滋バイパスなど、幹線道路がクロスする自動車交通の要衝となっています。

昭和 29 年に西側の旧御牧村と東側の旧佐山村が合併して誕生しました。

町域の北部に周囲約 16 k m の巨椋池がありましたが、昭和 8 年から 16 年にかけて干拓が行われ、現在も農地として利用されています。

戦時中には、町中央部から宇治市にかけて、航空機の乗員養成のための京都飛行場が建設されましたが、昭和 40 年代以降、その跡地が都市基盤整備され、製造業を中心に、企業の集積が進んでいます。

“久御山町タウンキャンパス”の生涯学習・スポーツ施設・資源



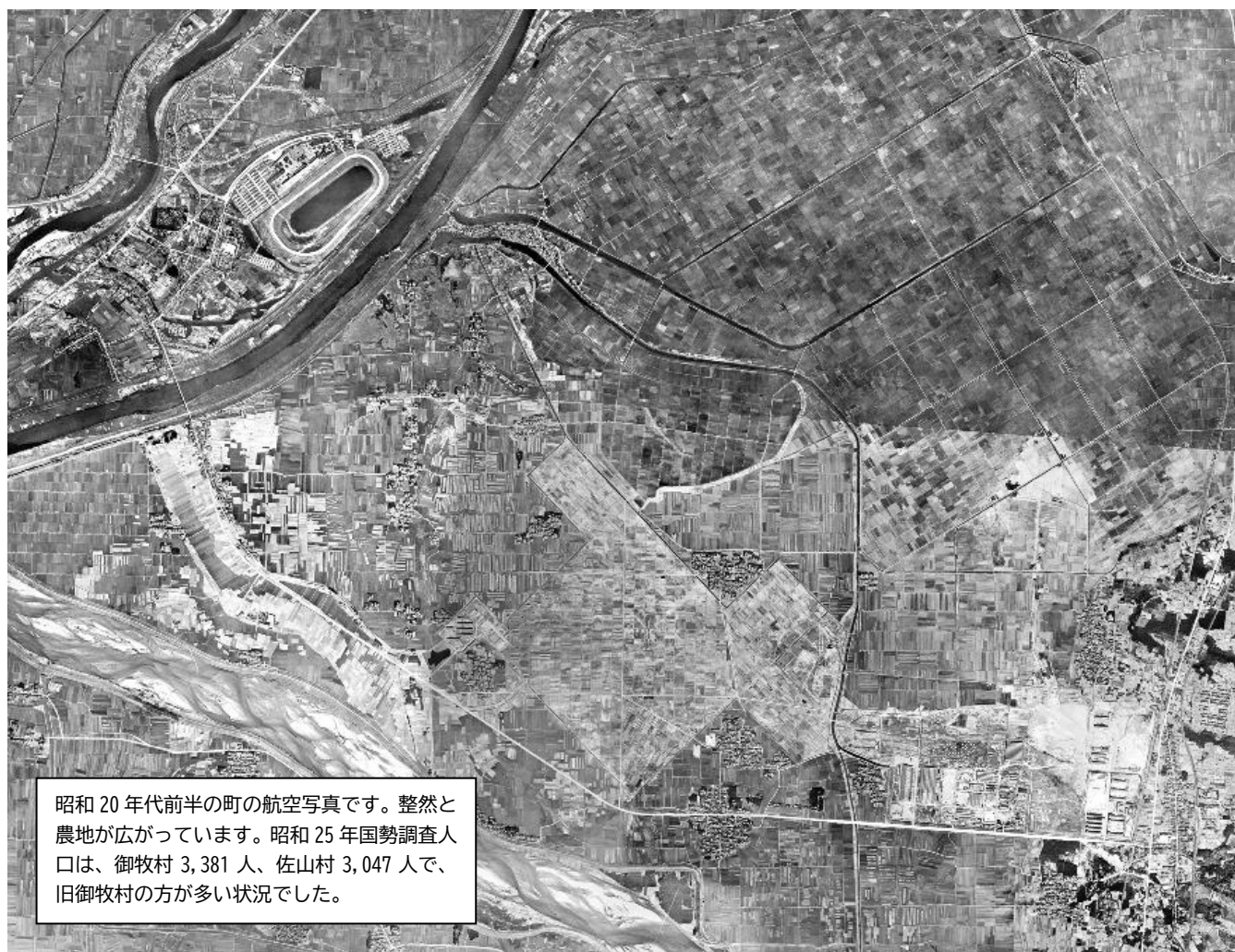
(C) 国土地理院地図

生涯学習・スポーツに関する公共施設は、役場庁舎（本庁舎、議会棟、保健・地域福祉総合センター等）のほか、「ふれあい交流館ゆうホール・図書館」、「総合体育館」、「中央公園」、「町民プール」、さらには、産業振興の拠点である「まちの駅クロスピアくみやま」、老人福祉センター「荒見苑」、介護予防の拠点である「健康センターいきいきホール」、就学前のお子さんとその保護者向けの講座などを行う「子育て支援センターあいあいホール」などがあります。

これらのほか、役場に隣接して、昭和 50 年に開館した「中央公民館」がありましたが、老朽化のため令和 2 年 9 月に閉館し、現在、令和 7 年度の開館にむけて「久御山町全世代・全員活躍まちづくりセンター」（以下、「まちづくりセンター」という。）の整備を進めているところです。

歴史遺産としては、本町には、「市田齊当坊遺跡」をはじめとする弥生時代から中世にかけての集落跡や、国指定重要文化財「雙栗神社」、国登録有形文化財「玉田神社」、国登録有形文化財「旧山田家住宅」などがあり、淀大根（聖護院大根）や九条ねぎなど京の伝統野菜の産地として知られる、誇れる歴史文化を有しています。

戦後まもない時期の久御山町の航空写真



昭和 20 年代前半の町の航空写真です。整然と農地が広がっています。昭和 25 年国勢調査人口は、御牧村 3,381 人、佐山村 3,047 人で、旧御牧村の方が多く状況でした。

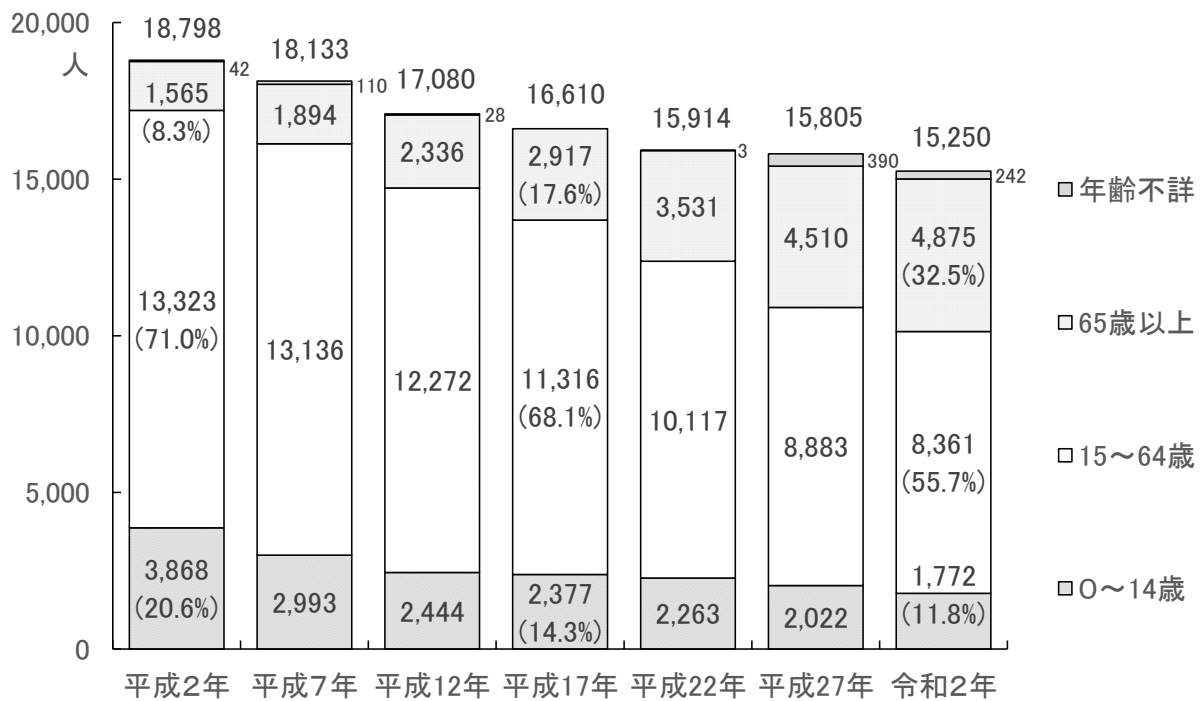
(C) 国土地理院地図

2 人口の動向

本町の令和2年の国勢調査人口は15,250人で、緩やかな減少傾向が続いています。年齢別では0～14歳が1,772人、15～64歳が8,361人、65歳以上が4,875人となっています。年齢不詳分を除いて割合を算出すると、0～14歳（年少人口比率）が11.8%、65歳以上（高齢化率）が32.5%で、少子高齢化が急速に進んでいます。

また、令和4年末の外国人の住民は896人で、国籍別ではベトナムが418人と多く、中国、韓国・朝鮮、タイと続いています。

久御山町の人口の推移



資料：国勢調査

久御山町の外国人住民（令和4年12月末現在）

ベトナム	中国	韓国・朝鮮	タイ	フィリピン	インドネシア	米国	その他	合計
418	123	106	78	75	21	2	73	896

3 住民ニーズ

本計画を策定するために、町内の生涯学習・スポーツの関係団体へのヒアリング調査と、住民・事業所へのアンケート調査、住民ワークショップを実施し、学習やスポーツに関する現状や課題、ニーズの把握に努めました。

(1) 団体ヒアリング調査結果の概要

団体ヒアリングは、令和5年2月1、7、8日に、10 団体に対し実施し、会員の減少や、「まちづくりセンター」整備への期待と不安をはじめとして、様々な意見が寄せられました。

団体ヒアリングの意見要旨

団体・機関名	意見要旨
公益財団法人 久御山町文化スポーツ事業団（ゆうホール・総合体育館等の指定管理受託者）	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくりセンター」整備後の各主体の役割分担と協働が欠かせない。 ・講師の高齢化は進んでおり、人材発掘が最大の課題。 ・町スポーツ協会加盟のメリットを生かし、スポーツサークルの育成を進めていきたい。
久御山町文化サークル連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・新しく整備される「まちづくりセンター」は文化活動の新たな拠点として期待をしている。これまでの拠点であった中央公民館とは大きく異なる施設となるため、設計内容などで気になる点については、設計対話の場を設けていただき、意見をお伝えしてきた。
久御山町スポーツ協会	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者不足が課題。 ・スポーツを通して、コミュニティの構築や健康増進につなげていくために、安全・安心な活動の場・機会をしっかりと提供していくことが大切。
社会福祉法人久御山町社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動推進者や協力者の人材発掘が課題。養成講座等を開催しても、高齢化に伴い、新しい参加者はなかなか集まらず、メンバーが固定傾向。 ・高齢者の活躍の場は重要だが、若い住民の意見も取り入れていくことが重要。 ・生活課題の解決をめざす住民が住民主体で取り組みを進め、誰もが地域社会の一員として社会とつながることができるよう仕組みづくりを推進していきたい。
久御山町青少年健全育成協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な体験の機会の提供が自分たちの役割。社会が多様化する中で、時機に沿ったテーマに取り組んでいきたい。 ・メンバーの世代交代のための掘り起こしが重要。
株式会社ノーザンライツ・コーポレーション（いきいきホール指定管理受託者）	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、利用者の体力が格段に落ちている。 ・「まちづくりセンター」の整備については、類似する内容もあると思われるので、連携をとっていきたい。
KUMIDAN（クミダン）（「久御山まちのにわ構想」を具現化するための活動などを行う団体）	<ul style="list-style-type: none"> ・全員が無給で活動しているが、会議を含めた活動日数の量が多くボランティアの域を超えていることが課題。今後は、チャレンジしてみたいと思っている住民の発掘、サポートも積極的に行っていきたい。
特定非営利活動法人ひと・まち・ジャンクション（居場所づくり活動などを行う団体）	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府南部で初となる「子ども第三の居場所事業」を令和6年2月に開所予定。新たな活動を始めていくことが、今後の課題になる可能性はある。行政や学校、他の組織と連携し、共に考え、活動していきたいと考えている。
久御山町郷土史会	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の高齢化が進んでいる。会で蓄積してきた成果を継承し、新たに発展させていく若い会員の獲得が急務である。 ・収集した史料群の保管やデジタル化を進めてほしい。 ・学校教育での郷土学習も大事。
久御山日本語教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに頼るだけでなく、行政として、多文化共生施策を進めてほしい。 ・受け入れ企業は、技能実習生を監理団体任せにしないで、責任を持って育成・支援してほしい。

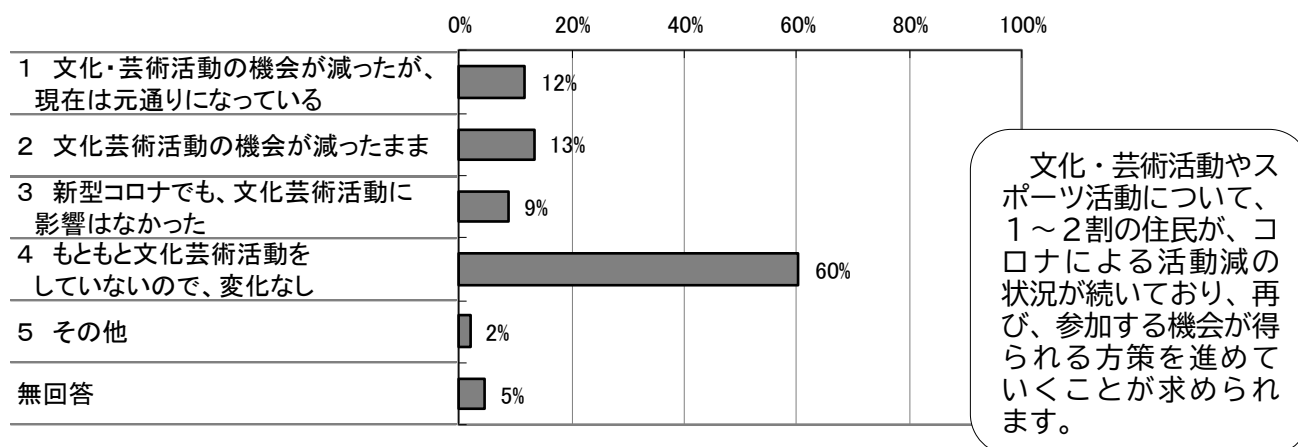
(2) アンケート調査結果の概要

アンケート調査は、令和5年1～4月に、住民用と事業所用の2種を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響による住民活動の機会減の状況が続いていることや、「まちづくりセンター」での様々な活動が期待されていること、多くの町内事業所が町の生涯学習・スポーツ事業に関わっていきたい意向を持っていることなどが、明らかになりました。

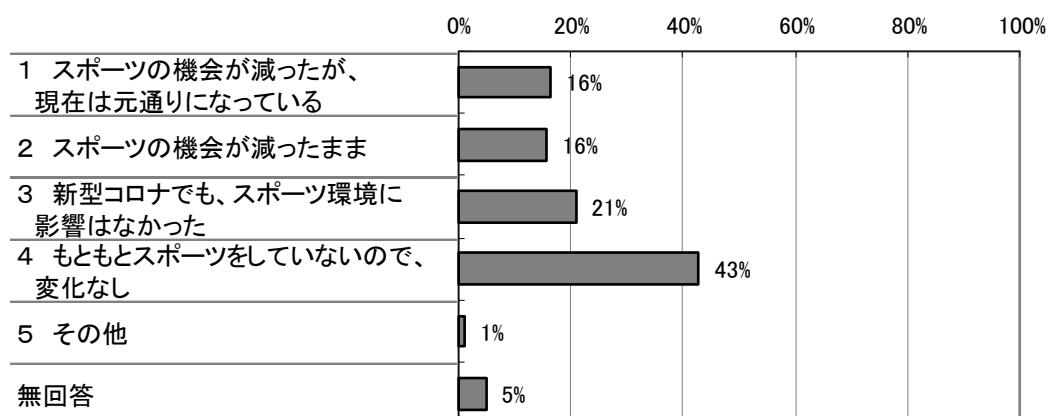
アンケート調査の実施方法

対象	16歳以上の住民	町内事業所
調査方法	郵送法と留置法の併用	Web調査と郵送法の併用
対象数	1,045票 (うち留置法45票)	①900事業所にWeb調査アドレスが書かれた案内を配布 ②Web調査締切後に150事業所に別途郵送
回収数	333票	68票 (Web調査16票、郵送52票)
回収率	31.9%	7.6%

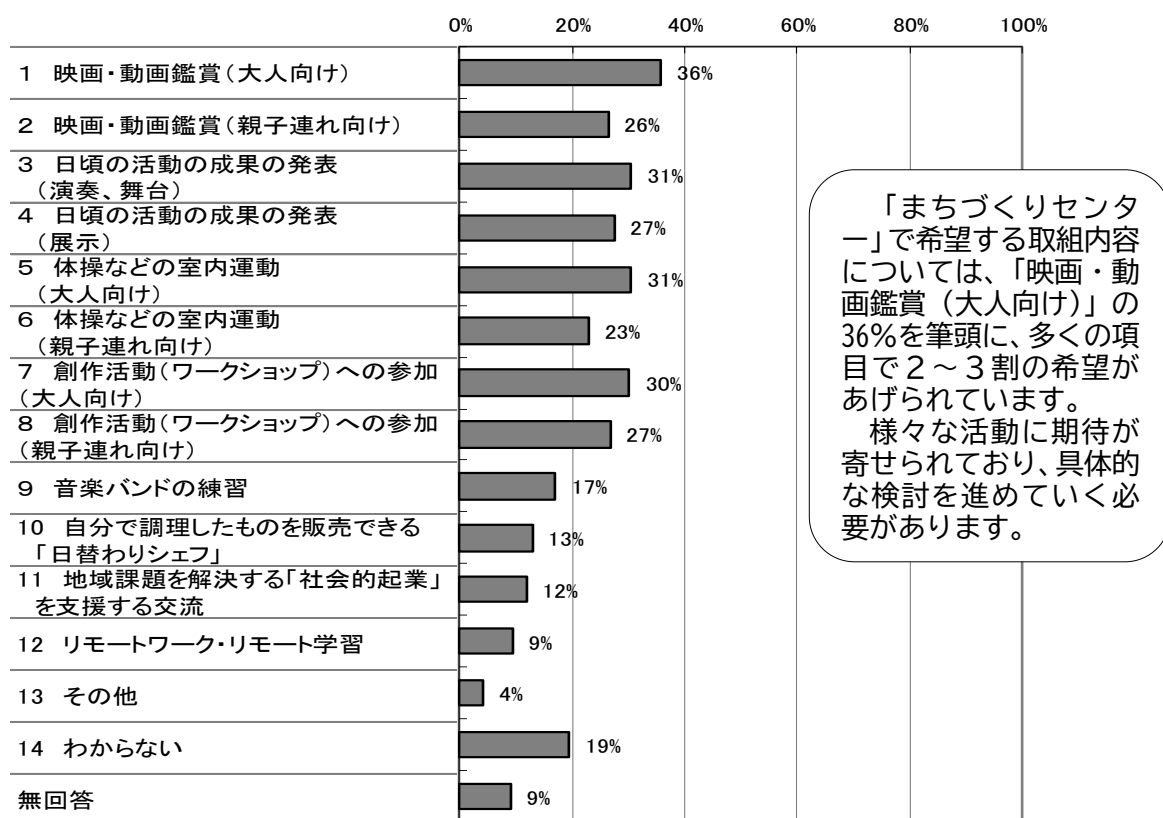
文化・芸術活動のコロナの影響 (住民アンケート N=333)



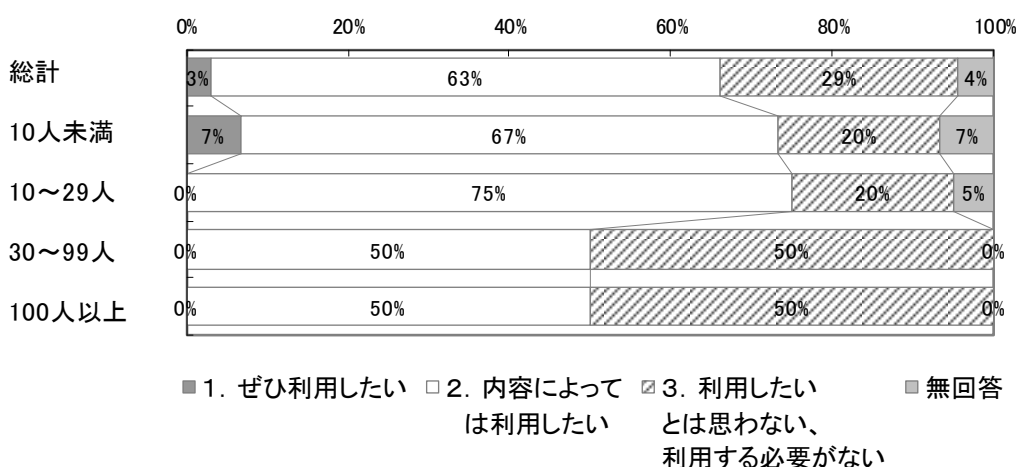
スポーツ活動のコロナの影響 (住民アンケート N=333)



「まちづくりセンター」で希望する取組内容（住民アンケート N=333）



町による生涯学習・生涯スポーツの観点からの企業向け講習会等の利用意向（事業所アンケート N=68）



町による生涯学習・生涯スポーツの観点からの企業向け講習会等を「ぜひ利用したい」は2事業所（3%）、「内容によっては利用したい」は43事業所（63%）となっています。
 従業員規模が10人未満や10～29人の小規模事業所で利用意向が高い傾向がみられ、小規模事業所では、従業員の社員教育や、余暇活動支援のために、町の事業を積極的に活用したいという意向を強く持っていることがわかります。

(3) 住民ワークショップの結果概要

住民ワークショップは、令和5年5月13日に24人の参加を得て、4人ずつの6グループで、約2時間のグループワークを実施しました。

グループワークでは、参加者が自身の学び・スポーツの内容や目的を整理し、それに必要な公的支援について話し合い、グループ単位で発表をしました。

発表の中では、「自己研鑽」のために、興味がある活動に少しでも関わっていくべき「20～30代」、職業生活や家庭生活の中で活動の成果を「活用」していくべき「40～50代」、活動やその成果を大いに楽しむべき「60代以降」といった、ライフステージごとの整理も行われ、時間に余裕のある「60代以降」の層が他の世代の活動継続をけん引する役割を担うことで、全世代・全員活躍の理想に近づく、といった総括がなされました。

住民ワークショップの発表の様子



住民ワークショップで出された主な意見

- 生涯学習も生涯スポーツも、世代を問わず、「健康」が最重要のテーマ。
- 文化は、日常生活の中にある。その意味では、例えば、自治会単位で文化祭を開催したり、町民文化祭も月1回といった多頻度で開催するといった思い切った振興策も一考。
- 年代ごとに、スポーツとの向き合い方が異なり、求めることも異なる。行政はそれに合わせて支援をしてほしい。
- 学習やスポーツをやりたいけど、なかなか実行できないという現状に対し、イベントを企画して、それをきっかけにつながりができ、といった流れで動きたい。
- 行政には、新しいことをしたいという住民の意見に対して、すぐに実行に移せる俊敏性がほしい。
- 行政に求めることは、活動場所の提供と施設使用料など経済的負担の軽減。

4 政策課題の整理

「第2次生涯学習推進計画」の推進状況について、庁内関係課調査を行ったところ、生涯学習・スポーツに関する各種の取組の参加者の減少傾向や指導者不足が顕在化していることや、町内企業と連携した取組が十分ではないことなどが、主要な課題として整理されました。

「第2次生涯学習推進計画」の推進状況に関する庁内関係課調査結果の要旨

- 事業の参加者が同じような顔ぶれとなり偏ってしまう。サークル活動の団体数・所属人数も減少傾向である。生涯学習・スポーツの指導者として活躍する人材や、生涯学習・スポーツの事業を支えるボランティアも不足している。コロナ禍もあり、休止・縮小している事業もある。
- 近年の新しい取組としては、「まちづくりセンター整備構想」、「交流促進アクション・プラン」、「歩くまちくみやま」、「久御山中央公園の再整備の検討」などがある。旧山田家住宅についても、保存活用に取り組んでいる。
- 町内企業と連携した取組は十分とはいえない。
- 「家庭・地域・学校の連携協力」の取組も、一層拡大を図っていくことが望まれる。
- 外国人住民が増加しているものの、交流の機会が少ないことから、町としてもイベント等を計画していければ。

「第2次生涯学習推進計画」の推進状況や、アンケート調査等により把握された住民ニーズから、「第3次生涯学習推進計画」の政策課題は、以下の3点に整理できます。

「第3次生涯学習推進計画」の政策課題

〈課題1〉 参加拡大にむけた施策の推進

「第3次生涯学習推進計画」においては、「まちづくりセンター」の整備や、「久御山中央公園の再整備」などを想定しつつ、コロナ禍の影響もあり、減少している学習・スポーツ活動への参加を拡大する方策を描いていくことが必要です。

〔個別課題の例〕

- ・参加者の高齢化や、役員等の担い手不足
- ・コロナ禍により縮小となった活動の再開・再構築
- ・スポーツ普及の必要性の高まり
- ・健康や福祉に関する学習活動の必要性の高まり
- ・高齢者の社会参加の機会づくりの必要性

- ・学校・家庭・地域の連携ニーズの高まり
- ・企業と地域との連携の必要性と、社会人の「学び直し」ニーズの高まり
- ・公共施設総合管理と施設の再整備の必要性
- ・歴史遺産の散逸防止の必要性

〈課題2〉生涯学習推進のための人づくり・体制づくり

住民が自主的に非営利公益的な活動を展開し、住み良い地域づくりにつなげていけるよう、引き続き、生涯学習関係課のみならず、全庁をあげて、生涯学習を推進していくことが必要です。そのために、指導者や運営役となる人材の育成を継続的に行っていくことが求められます。

〔個別課題の例〕

- ・参加者の高齢化や、役員等の担い手不足（再掲）
- ・多様な学習、スポーツ活動の継続、発展
- ・学習、スポーツを通じたコミュニティ意識の醸成
- ・社会的課題の解決をめざすNPO・地域づくりの取組の発展

〈課題3〉社会や地域の新たな動向への対応

旧山田家住宅の活用や、外国人との共生など、近年の新たな動きに対する取組も拡大を図っていくことが期待されます。

〔個別課題の例〕

- ・町が寄贈を受けた旧山田家住宅の保全・活用
- ・外国人人口の増加に伴う多文化共生の重要性の高まり
- ・文化庁京都移転を契機とした各種取組

第 3 章 基本的な方向

1 基本理念

本町では、町全体を生涯学習空間と位置づけ、交流や地域資源の活用を通じて、学習やスポーツ活動を進め、地域力を高める「地域愛で絆を深める“タウンキャンパス”のまちづくり」を基本理念に、生涯学習を推進します。

“タウンキャンパス”の理念は、平成16年に策定した第1次の生涯学習推進計画から引き続き継承していきませんが、第3次生涯学習推進計画では、以下の6つの政策の柱を定め、めざす方向の明確化を図ります。

- 政策の柱1 学び、スポーツの環境に魅力がある久御山
- 政策の柱2 子どもの学ぶ力、体力向上を地域で支える久御山
- 政策の柱3 大人の学びと芸術を地域に生かす久御山
- 政策の柱4 みんなでスポーツを盛り上げる久御山
- 政策の柱5 高齢者の生きがいづくりを支える久御山
- 政策の柱6 歴史文化を保全・活用する久御山

基本理念と6つの政策の柱



2 政策の柱と施策体系

教育基本法第3条では、生涯学習について、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」とうたわれています。

本町においても、住民が、学習、スポーツ、文化・芸術活動に積極的に参加し、交流を深め、世代を超えて人々がつながる、活力ある地域づくりを進めていきます。

そのために、以下の6つの政策の柱と、それに基づく施策体系を掲げ、政策課題である「参加拡大にむけた施策の推進」、「生涯学習推進のための人づくり・体制づくり」、「社会や地域の新たな動向への対応」に取り組んでいきます。

政策の柱1 学び、スポーツの環境に魅力がある久御山

「学び、スポーツの環境に魅力がある久御山」をめざし、学習やスポーツに関する公共施設や町が有する設備等の適正な維持管理に努めるとともに、老朽化等に対し、適切に対応していきます。

また、学び、スポーツの土壌づくりとして、既存の学習・スポーツ団体の活性化を図るとともに、コミュニティの振興や多文化共生など、社会的課題の解決をめざす新たな住民活動の育成に努めます。

まちづくりセンターについては、生涯学習に加え、子育て支援、福祉、防災などの多機能拠点として整備し、様々な出会いから新たなつながりが生まれ、誰もが活躍できる「全世代・全員活躍」の環境づくりを進めます。

町民文化祭



政策の柱2 子どもの学ぶ力、体力向上を地域で支える久御山

「子どもの学ぶ力、体力向上を地域で支える久御山」をめざし、青少年健全育成活動、子どもの健康に関する学習支援活動など、育ちを支える地域活動の促進を図るとともに、学校・こども園と家庭・地域が連携して、地域学校協働活動など、「地域とともに歩む学校づくり」を進めます。

政策の柱3 大人の学びと芸術を地域に生かす久御山

「大人の学びと芸術を地域に生かす久御山」をめざし、関係団体・事業所と連携しながら、講座・イベント等を幅広く開催し、文化・芸術、環境、人権・平和・男女共同参画、健康・福祉、生活安全など、多様な学習活動への参加の促進を図ります。

また、社会人になった後もそれぞれのタイミングで学び直し、仕事等で求められる能力の向上を図る「リカレント教育・リスキリング」の機会づくりに努めるなど、産業界と連携した職業生活に生かす生涯学習の拡大を図ります。

政策の柱4 みんなでスポーツを盛り上げる久御山

「みんなでスポーツを盛り上げる久御山」をめざし、「歩くまち」の戦略的な取組などにより、誰でも気軽に体を動かすことができるウォーキングやマシントレーニングを奨励するとともに、「スポーツに親しむ日」などを通じて、年齢や体力、嗜好にあわせ、様々なスポーツを体験できる機会の提供に努めます。

また、各スポーツ団体などと協働で、各種スポーツ講座やスポーツイベントを継続的に実施するとともに、スポーツサークル活動を支援し、住民が多様なスポーツ活動を継続し、健康増進だけでなく、地域コミュニティの醸成など町の発展につなげていきます。

町民運動会



政策の柱5 高齢者の生きがいづくりを支える久御山

「高齢者の生きがいづくりを支える久御山」をめざし、教育部門と福祉部門が連携し、高齢者向けの学習や軽スポーツ・レクリエーション事業を展開し、高齢者の社会参加の促進に努めます。

また、認知症高齢者など、支援が必要な高齢者を地域で支える活動への参加を拡大するため、知識や支援技術を習得する学習講座を継続的に進めていきます。

政策の柱6 歴史文化を保全・活用する久御山

「歴史文化を保全・活用する久御山」をめざし、久御山町郷土史会など関係団体と連携しながら、既存の指定・登録文化財や、未指定・未登録であっても、散逸を防ぐ必要のある歴史遺産の適正な保護に努めます。

また、住民の歴史に関する学習機会の充実に努めるとともに、各種遺産の展示・公開の拡大やアーカイブ化などを通じて積極的に活用を図り、住民の郷土愛の醸成につなげていきます。

施策体系

政策の柱	基本施策	施策項目
1 学び、スポーツの環境に魅力がある久御山	(1) 施設や環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 学習・スポーツの拠点の再整備 ② 既存施設の適切な運営 ③ 読書環境の充実 ④ 情報基盤の強化
	(2) 学び、スポーツの土壌づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 連絡調整機能の強化 ② 地域づくり活動の支援 ③ 多文化共生の推進
2 子どもの学び力、体力向上を地域で支える久御山	(1) 学校・こども園と家庭・地域の連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 家庭教育の推進 ② 学校・家庭・地域の連携
	(2) 育ちを支える地域活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもの健康に関する学びの促進 ② 交流で支える活動の促進
3 大人の学びと芸術を地域に生かす久御山	(1) 多様な活動への参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ① 町民文化祭事業の推進 ② ゆうホール・まちづくりセンター講座の充実 ③ 環境学習の推進 ④ 人権・平和・男女共同参画学習の推進 ⑤ 健康・福祉学習の推進 ⑥ 障害者の学習等への参加の促進 ⑦ 安全学習の推進 ⑧ 文化庁京都移転を契機とした文化振興の機運の醸成
	(2) 職に生きる生涯学習の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域産業と連携した学習活動の推進 ② 「学び直し」の奨励
4 みんなでスポーツを盛り上げる久御山	(1) スポーツをはじめるきっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 歩くまち「くみやま」の推進 ② スポーツ体験の奨励
	(2) 多様な活動の継続の促進	<ul style="list-style-type: none"> ① スポーツイベントへの参加の奨励 ② スポーツ教室の開催とスポーツサークル活動の支援
5 高齢者の生きがいづくりを支える久御山		<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者の社会参加の促進 ② 高齢者を支える活動の促進
6 歴史文化を保全・活用する久御山		<ul style="list-style-type: none"> ① 文化財の保護と活用 ② 歴史学習の促進

3 成果指標(KGI)

本計画では、施策・事業の「業績」に対する活動指標（KPI＝重要業績指標）と、施策・事業を推進した結果として得られる成果に対する成果指標（KGI＝重要目標達成指標）という、2種類の数値目標を設定します。

成果指標（KGI）では、主に、アンケート調査データをもとに、「週1回以上のスポーツの参加率」など、以下の5項目を設定します。

これらは、主観的な意識に関する項目が多く、アンケートの実施方法などにも影響される指標ですが、数値目標の達成にむけ、住民や職員が努力を重ねていくという過程を重視する計画とするために、設定します。

なお、活動指標（KPI）は、施策・事業の実施の有無や頻度、活動者数・活動率などを中心に設定します。

本計画の成果指標（KGI）

目標項目	基準値 (年度)	令和10年度 目標値	令和15年度 目標値	備考
「生涯学習」という言葉の認知度 （「詳しく知っている」の回答割合）	12% (令和4年度)	20%	30%	基準値は生涯学習アンケートから
町の生涯学習・スポーツ活動（教室・講座）への参加率	14% (令和4年度)	20%	25%	基準値は生涯学習アンケートから
週1回以上のスポーツの参加率	38% (令和4年度)	54%	70%	基準値は生涯学習アンケートから。スポーツには、競技スポーツだけでなく、ウォーキングなど、体を動かすことを幅広く含めます
幸福度の平均値（10点満点）	6.9点 (令和4年度)	7.5点	8点	基準値は生涯学習アンケートから
「地域住民がこども園や学校の教育に多く関わっている」と思う割合	38% (令和4年度)	50%	60%	基準値は生涯学習アンケートから

※KGIは、Key Goal Indicatorの略。KPIは、Key Performance Indicatorの略。

第 4 章 施策の方向

1 学び、スポーツの環境に魅力がある久御山

(1) 施設や環境の整備

活動指標 (KPI)

目標項目	基準値 (年度)	令和 10 年度 目標値	備考
まちづくりセンターの開設	—	開設	
中央公園の拡充整備	—	実施	
図書館貸出数	68,600 点 (令和 4 年度)	85,000 点	
町立図書館の住民 1 人当たりの貸出冊数	3.7 冊 (令和 4 年度)	4.4 冊	
町立図書館の年間蔵書回転率	0.4 回 (令和 4 年度)	0.5 回	

現状と課題

- 本町には、昭和 53 年建設の「中央公園」、昭和 60 年築の老人福祉センター「荒見苑」、昭和 61 年築の「町民プール」、平成 4 年築の「総合体育館」など、整備から長い年月、使用してきた生涯学習関連施設があります。町では、効率的な維持管理や修繕、計画的な更新により費用の軽減を図り、限られた財源の中で、充実した行政サービスを提供していくために、平成 29 年に「久御山町公共施設等総合管理計画」を策定しており(令和 4 年改定)、長期的な視野のもと、この計画に沿って、施設の整備を進めていくことが求められます。
- 「まちづくりセンター」については、「中央公民館あり方検討委員会意見書」(平成 30 年)、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』構想～夢いっぱいコンパクトタウンくみやま CAC 構想～」(令和 2 年)、「全世代・全員活躍まちづくりセンター整備基本計画」(令和 3 年)、「全世代・全員活躍まちづくりセンター基本設計」(令和 5 年)を経て、開設にむけた準備を進めています。

※CACとは、Continuing care all generations communityの略で、誰もが「居場所」と「役割」を持ち、地域の住民と交流をしながら、健康でアクティブ・憩いのある生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができ、子育て世代が安心して出産・子育てできる地域づくりを実現するための構想。

- 「久御山まちなにわ構想」(令和元年)は、「久御山中央公園」と「まちの駅クロスピアくみやま」を官民連携の手法により、「食」をテーマに「住×農×工」の交流と憩いの場となる「まちなにわ」として、緑豊かな憩いと交流、遊びの場を創出するための、都市計画・建設部門と産業振興部門による構想です。中央公園の再整備とあわせて生涯学習にも大いに関わる構想であり、その実現にむけた取組が期待されます。

- 既存の生涯学習関連施設は、図書館など町直営で運営しているものと、総合体育館など、指定管理者等に運営を委託しているものがあります。直営・委託の区分は、財政効率性や専門人材の確保状況などにより、適宜考えていく必要がありますが、いずれにせよ、施設・事業の役割・機能を最大限に発揮し、長期的に安定した運営ができるようにしていく必要があります。
- 読書は、生涯を通じての学習として、知識や知恵の継承と向上、豊かな人間性を育むために欠くことのできない文化活動です。本町においては、昭和 51 年に「中央公民館図書室」を開設し、昭和 61 年に「久御山町立図書館」として独立させ、平成 11 年には、「ふれあい交流館ゆうホール」内に移転開館し、住民の読書環境の充実に努めてきました。令和 4 年度の町立図書館の住民 1 人当たりの貸出冊数は 3.7 冊となっています。引き続き、施設の適正な運営に努めるとともに、子どもの読書活動の推進など、魅力的な図書館事業を展開していくことが望まれます。

施策項目

施策項目① 学習・スポーツの拠点の再整備

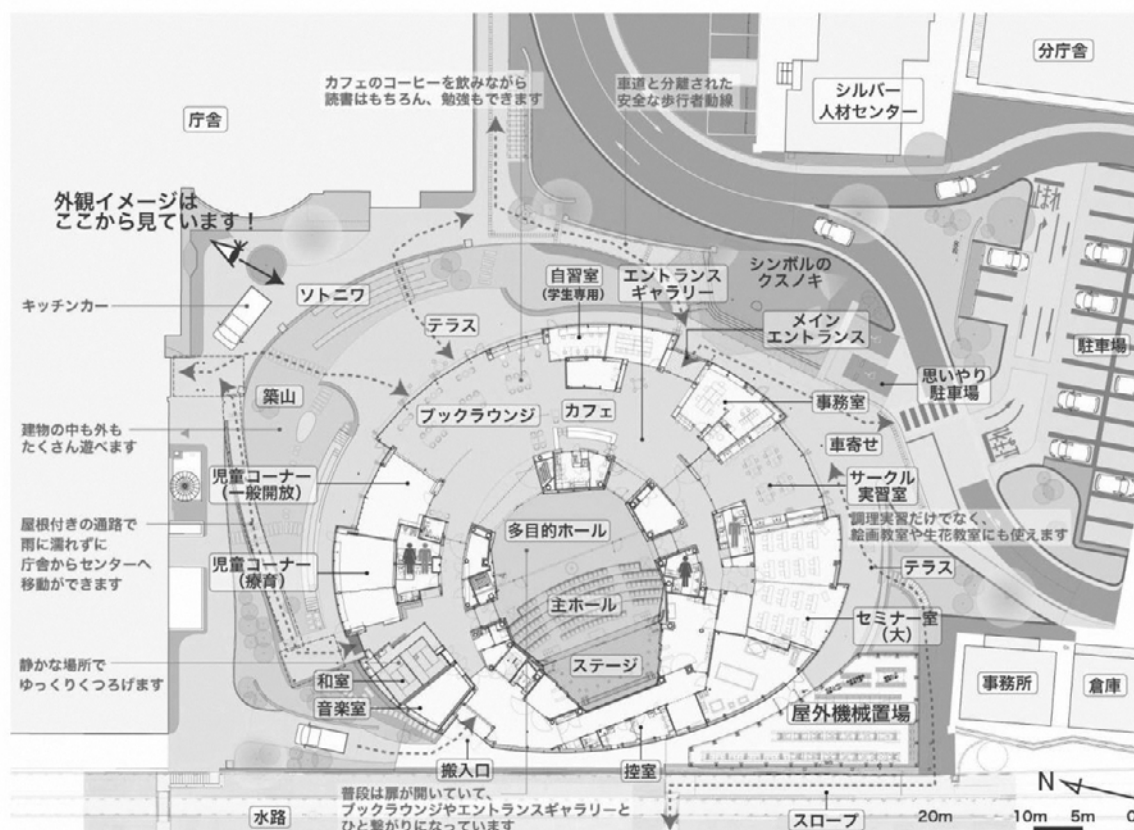
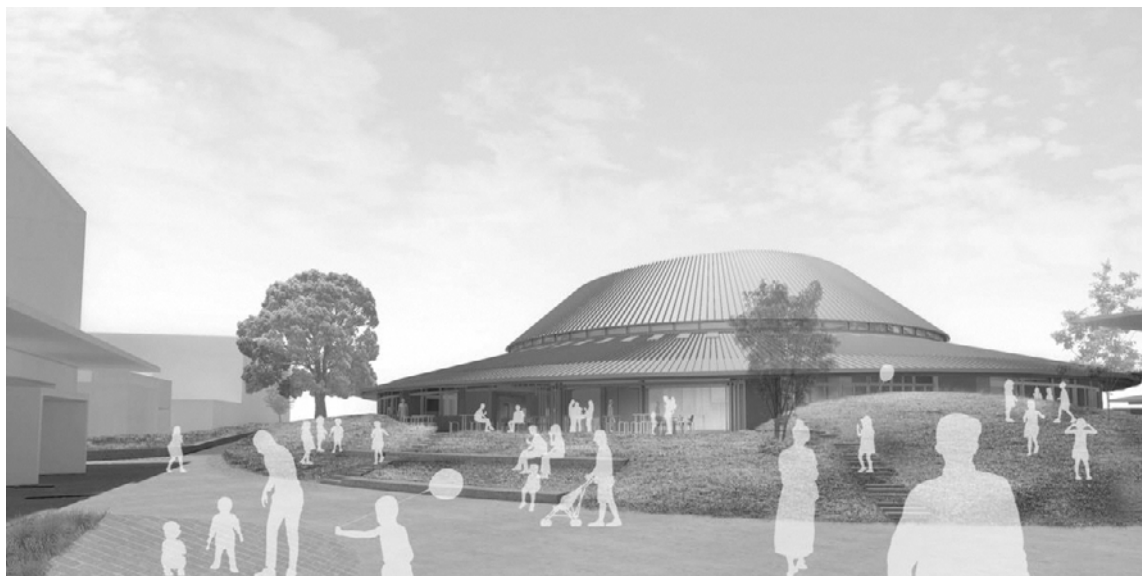
「まちづくりセンター」の整備により、長く中央公民館が担ってきた生涯学習拠点施設機能の回復を図るとともに、それにとどまらず、「まちづくりセンター」の「全世代・全員活躍」の多機能拠点としての魅力づくりと、「久御山まちのにわ構想」の推進による各施設の機能連携を図り、町全体の生涯学習施設の機能の充実につなげていきます。

また、公共施設等総合管理計画を随時更新し、これに基づき、老朽化の進む生涯学習関連施設の更新を進めます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
まちづくりセンターの整備と活用	企画財政課、生涯学習応援課	まちづくりセンターの整備
「久御山まちのにわ構想」の推進	産業・環境政策課、建設課等	交流促進事業、久御山中央公園再整備事業など
公共施設等総合管理計画の推進	企画財政課、各施設管理課	予防保全型の維持管理、必要な施設更新

【参考】「まちづくりセンター」について

久御山町では、令和7年のオープンをめざし、「全世代・全員活躍まちづくりセンター」の整備にむけた準備を進めています。300席程度のホールを中心に据え、その周りに会議室や音楽室、和室といった貸館スペースの他、ブックラウンジなどのオープンスペースを配置した明るい空間づくりをめざしています。



【参考】「まちづくりセンター」について（続き）

「まちづくりセンター」開設後は、既存の「ふれあい交流館ゆうホール」と的確に役割分担していくことが、本町の生涯学習の発展につながります。

下記は、1つのイメージ例ですが、2つの拠点施設がそれぞれ効果的に機能が発揮できるよう、住民参画による企画運営を進めていくことが期待されます。

「まちづくりセンター」と「ゆうホール」の役割分担のイメージ例

項目	内容
ゆうホール	本町で長年、ノウハウを継承してきた豊富な生涯学習講座の開催と、生涯学習サークル活動への活動場所の提供による、本町の生涯学習の拠点施設
まちづくりセンター	新たな多世代交流や、新たな文化・芸術の発掘・創造などを進め、地域活性化を図るまちづくりの拠点施設

「まちづくりセンター」の有効な活用方法を検討するために、令和4年度から、9人の住民の協力により、企画運営委員会での協議を進めています。

企画運営委員会では、幅広く「まちづくりセンター」のことを周知するためのイベント「ミニくみ」も開催しました。

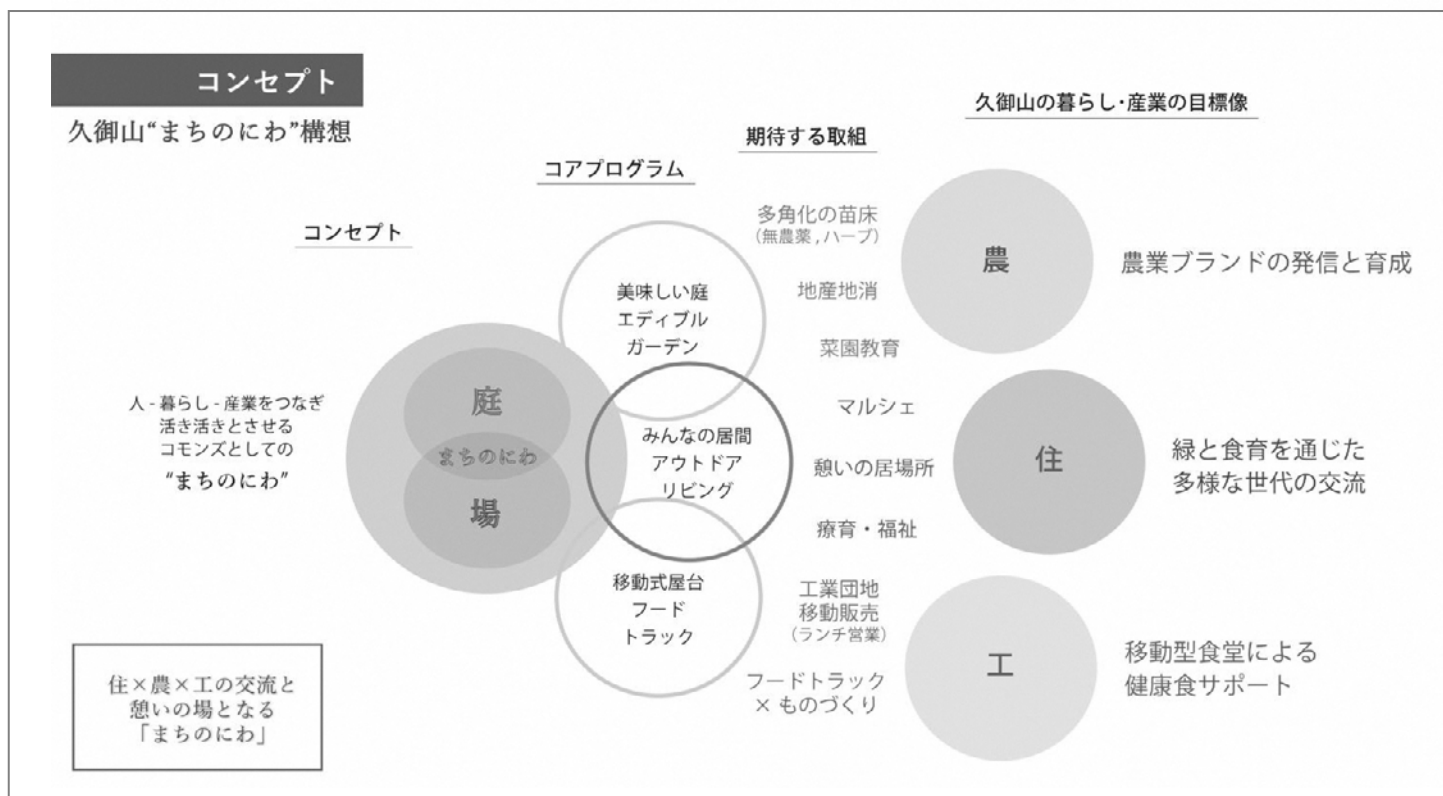
まちづくりセンター企画運営委員会の概要

項目	内容
設置目的	委員それぞれの立場から開館準備業務および開館後の事業計画等に随時意見をいただくとともに、開館後の事業運営に主体的に関わっていただく。
委員構成	町文化サークル連絡協議会会長、社会教育委員2人、佐山まなび塾教育活動推進員、ゆうホール実施事業講師、KUMIDAN代表、子育てサークルさくらんぼ代表、商工会青年部代表、農業関係者代表
令和4・5年度の会議経過	令和4年8月26日 (委員会概要説明・設計対話) 令和4年11月6日 (まちづくりトークへの参加) 令和5年2月10日 (「ミニくみ」の展開について・基本設計の進捗について) 令和5年11月3日 (「ミニくみ」の開催)

まちづくりセンター関連事業「ミニくみ」



「久御山まちのにわ構想」の概念図



施策項目② 既存施設の適切な運営

町と指定管理者が連携しながら、ふれあい交流館ゆうホール・図書館をはじめ、既存の各生涯学習関連施設について、施設・設備の適正管理と、利用しやすい環境づくりに努めます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
ふれあい交流館ゆうホール運営事業	生涯学習応援課	利用しやすい環境づくり、施設・設備の適正管理、計画的な予防保全事業の実施
図書館運営事業	生涯学習応援課	利用しやすい環境づくり、施設・設備の適正管理、設備の更新時期の検討
総合体育館運営事業	生涯学習応援課	利用しやすい環境づくり、施設・設備の適正管理、吊り天井や照明等の耐震化の検討
町民プール運営事業	生涯学習応援課	利用しやすい環境づくり、施設・設備の適正管理、計画的な修繕等の実施
子育て支援センター「あいあいホール」運営事業	子育て支援課	利用しやすい環境づくり、施設・設備の適正管理

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
健康センターいきいきホール運営事業	福祉課	利用しやすい環境づくり、施設・設備の適正管理、計画的な予防保全事業の実施
老人福祉センター荒見苑・地域福祉センターさつき苑運営事業	福祉課	利用しやすい環境づくり、施設・設備の適正管理、年次計画に基づく計画的な修繕

施策項目③ 読書環境の充実

町立図書館では、子どもから大人まで、多くの住民が本に親しみ、気軽に読書を楽しめるよう、子ども一日図書館員、図書館講座、ボランティアの協力によるおはなし会など、様々な企画を推進していきます。

また、まちづくりセンター整備後は、併設されるブックラウンジを活用し、本を通じた交流につながる様々な事業を推進していきます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
図書館の利用促進	図書館	おはなし会、子ども一日図書館員、図書館講座など、年間計画に基づく事業の推進
まちづくりセンターブックラウンジの活用	生涯学習応援課	まちづくりセンター整備後に、併設されるブックラウンジを活用した事業の推進

施策項目④ 情報基盤の強化

住民が知りたい生涯学習情報をわかりやすく、多様な媒体で広報し、多くの活動への参加につながるよう、情報基盤の強化に努めます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
生涯学習に関するデジタル化、自治体DXの推進	生涯学習応援課、企画財政課	住民が学習等に関する情報を知り、活用しやすくする取組、デジタル・ディバイド（情報格差）解消の取組等
コミュニティ放送委託事業	総務課	エフエム宇治での町の情報発信
生涯学習情報のわかりやすい発信	生涯学習応援課	各実施主体による講座等のネット情報のリンクページの作成等〈新規〉

(2) 学び、スポーツの土壌づくり

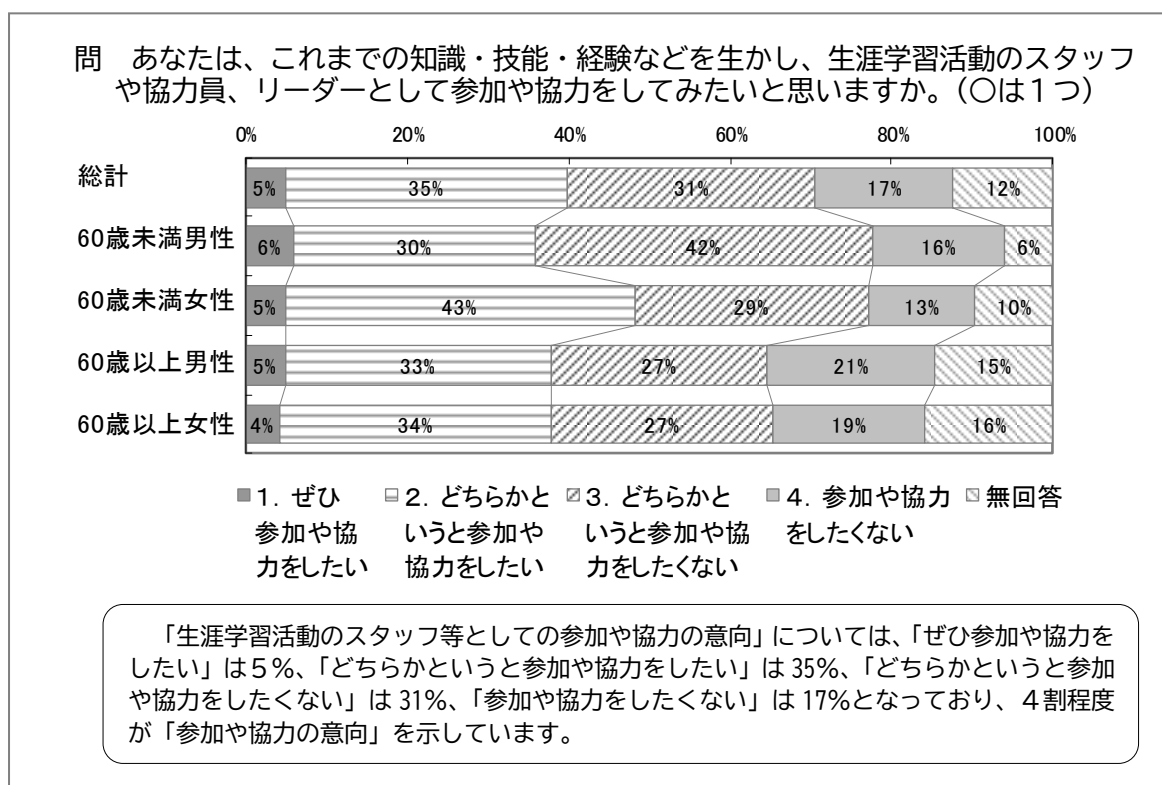
活動指標 (KPI)

目標項目	基準値 (年度)	令和10年度 目標値	備考
町内のサークルなどの会員数	237人 (令和4年度)	300人	
ボランティアバンクの登録件数	30団体 ・273人 (令和4年度)	35団体 ・290人	
町職員出前講座の受講者数	456人 (令和4年度)	1,100人 (令和7年度)	

現状と課題

- 本町には、住民による生涯学習推進団体として、「町文化サークル連絡協議会」（平成12年設立）と「町スポーツ協会」（昭和63年設立。設立時の名称は「体育協会」）があり、町内の学習やスポーツの多くのサークルが加盟し、会のまとまりを通じて「町民文化祭」や「町民運動会」など、「住民総出型」のイベントも継続実施してきました。「町スポーツ協会」は、種目別組織である「スポーツ団体連絡協議会」のほか、27自治会による「体育振興会」も組織化されています。
- 社会福祉協議会がボランティアセンターを運営し、ボランティア参加のきっかけづくりやボランティア団体の支援などを体系的に行っていますが、福祉ボランティアに限らず、広く生涯学習をテーマに活動する団体も多く登録されています。また、企画財政課など総務企画部門で所管する、社会的課題の解決をめざすNPO・地域づくり団体も広く生涯学習関連団体と言えます。活動団体の慢性的な高齢化と人材不足が進んでおり、今後、地域福祉活動の根幹であるボランティア活動への理解者を増やすことにより、地域で活動するボランティア活動者の底上げを行うことが重要です。
- スポーツ推進委員は、法令に基づき、スポーツに関する指導や環境整備を担う行政委員で、本町では定数13人で、2年任期で委嘱を行ってきました。
- 生涯学習・スポーツに関する団体・サークル等の参加者や、活動を担う団体役員等のリーダーは、年々、高齢化が進み、担い手不足傾向が続いています。一方で、住民アンケートでは、「生涯学習活動のスタッフや協力員、リーダーとして参加や協力をしてみたい」という回答も4割程度みられることから、参加・交流の機会を増やし、次世代の担い手の育成に計画的に取り組むことが期待されます。
- 社会的課題の解決をめざす団体の1つとして、平成30年に「久御山日本語教室」が開設され、週1回、ゆうホールで35人の生徒が20人のボランティアに日本語を教わっています（人数は、令和5年2月現在の1回平均利用人数）。久御山町には今後も多くの外国人が住むことが予想されるため、「生活者としての外国人」が日本語を使って相互理解を図り、社会の一員として生活できるよう、支援を強化していくことが望まれます。

生涯学習のスタッフ等としての参加・協力の意向（住民アンケート N=333）



久御山町文化サークル連絡協議会の加盟サークルの一覧

久御山ハーモニー（合唱）	久御山写真同好会	京都府女性の船 久御山ブロック
クックピープル（給食ボランティア）	美好会（絵画）	陶遊会（陶芸）
パンサークル（パン作り）	茶道サークル	陶芸クラブ
SWING HEART'S（軽音楽）	画友クラブ（絵画）	木曜会（陶芸）
大正琴すみれ	久御山町ピアノ同好会	花の会（フラワーアレンジメント）
楽書会（書道）	久御山町英会話サークル	Painting Bee（トールペイント）
絵手紙 ひまわり	デジカメクラブ久写御	手話サークルいちご

令和5年現在（順不同）

施策項目

施策項目① 連絡調整機能の強化

各個別サークルがサークルメンバーの便益だけでなく、その活動を通じて、地域の人々の学びや交流が広がり、地域振興につながっていくよう、町全体の学習・スポーツ活動の連絡調整を図る「町文化サークル連絡協議会」、「町スポーツ協会」の活動支援を進めます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
町文化サークル連絡協議会の活動支援	生涯学習応援課	運営委員会の活動支援、活動場所の提供、「文化にふれようツアー」の活動支援 等
町スポーツ協会の活動支援	生涯学習応援課	事務局・スポーツ団体連絡協議会・体育振興会の活動支援、活動場所の提供 等

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
町スポーツ推進委員会の活動支援	生涯学習応援課	スポーツ推進委員の委嘱・育成

施策項目② 地域づくり活動の支援

自治会などの地縁団体やNPO・ボランティアといったテーマ型団体が、地域の課題に対応するために行う地域づくり活動を支援し、学び、スポーツの土壌づくりにつなげていきます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
NPO・ボランティア活動支援事業	企画財政課・福祉課・町社会福祉協議会	ボランティアに関する活動助成等の情報の提供。ボランティア基金の利息を活用した活動助成の実施
コミュニティ活動支援事業	企画財政課	一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の活用
自治会等活動支援事業	企画財政課	地域のきずなを再構築する地域づくり活動の支援。自治会が抱える課題等分析及び活性化につながる支援の実施
町職員出前講座事業	総務課	住民の地域づくり活動に生かせるよう、職員が地域に出向いて行政制度等の講座を開催
町議会の活性化	議会事務局	若年層の関心の喚起、議員研修の推進等

施策項目③ 多文化共生の推進

本町には、日本語の語学力が十分でない在住外国人が多く居住していることから、「久御山日本語教室」等による日本語習得支援を通じた交流の取組を促進するとともに、多文化共生社会の実現にむけ、地域や学校、職域等での国際交流事業の拡大に努めます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
日本語講座等への支援	生涯学習応援課	活動場所の提供
多文化交流の場の提供	総務課	誰もが住みやすい多文化共生の地域づくりをめざし、多文化共生に関する研修会、交流会(カフェ)等を実施
多文化交流おはなし会	図書館	本町に関わりのある外国人の方による母国の絵本の読み聞かせ等を実施し、日本とは異なる国の言語や文化の体験の機会とし、多文化への関心を深める

2 子どもの学ぶ力、体力向上を地域で支える久御山

(1) 学校・こども園と家庭・地域の連携の強化

活動指標 (KPI)

目標項目	基準値 (年度)	令和10年度 目標値	備考
家庭教育講座の参加者数	158人 (令和4年度)	200人	

現状と課題

- 本町は、こども園・小学校が各3校(園)、中学校1校という小規模自治体の利点を生かして、町全体を1つの学園ととらえ、0歳から15歳までを通した「園・小・中一貫教育」と、地域と家庭・学校をつなぐ学校運営協議会等とともに、町ぐるみで子どもを育てる組織を「久御山学園」と位置づけ平成23年から推進しています。
- 「家庭教育は、すべての教育の出発点」との認識のもと、「早寝・早起き・朝ごはん・あいさつ」運動や、家庭学習・読書活動等の取組、さらには、子育ての悩みをやわらげる学習機会づくりを進めてきました。
- 学校・家庭・地域の連携ニーズの高まりを受け、平成19年にコミュニティ・スクール(地域住民が学校運営に参画できるようにするしくみ)が法令で制度化され、本町においても、平成22年から25年にかけて、全小中学校で「学校運営協議会」を設置し、地域による学習支援の取組もスタートしました。その後、国では、平成29年から、地域による学校の「支援」にとどまらず、地域と学校双方向の「連携・協働」を推進し、「個別」の活動から「総合化・ネットワーク化」へと発展させていく「地域学校協働活動」を推奨しており、本町においても、さらなる学校・家庭・地域の連携・協働が期待されています。

施策項目

施策項目① 家庭教育の推進

子育て支援学級などの保護者への啓発事業や、PTAをはじめとする地域活動への支援を通じて、家庭教育を推進します。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
子育て支援学級の開催	生涯学習応援課	小学生とその保護者を対象とした、親子の関わり方等の学習講座の実施(年間2回程度)
ペアレントトレーニング講座の開催	子育て支援課	就学前の保護者を対象に、子どもとの関わり方等を学ぶ講座を実施

施策項目② 学校・家庭・地域の連携

より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、教育課題の解決を図るため、「久御山学園構想」を継承・発展させながら、地域学校協働活動をはじめ、学校・家庭・地域の一層の連携を図っていきます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
地域学校協働活動の推進	生涯学習応援課	地域と学校が連携・協働して行う学校内外における活動の推進、「地域学校協働活動推進員」の委嘱等
P T A連絡協議会運営支援事業	生涯学習応援課	町内の地域活動、学校支援活動への参加促進
社会教育委員あいさつ運動	生涯学習応援課	家庭教育力の向上や地域の絆の深まりをめざし、あいさつ運動を実施。住民公募によるあいさつ運動スローガンを掲載したのぼり旗を町内各所に設置
ドッジボール出前教室・講習会の開催	生涯学習応援課	総合体育館や町内各小学校でのドッジボールを通じた体力づくり支援や交流の促進
福祉教育・ボランティア学習の支援	町社会福祉協議会	福祉専門職による福祉教育の推進。ボランティアグループへの福祉教育の理解を進め、協力依頼を行う
部活動の地域移行に向けた体制の構築	学校教育課・生涯学習応援課	可能性やメリット・デメリットの研究、体制の検討、試行事業の実施等

(2) 育ちを支える地域活動の促進

活動指標 (KPI)

目標項目	基準値 (年度)	令和10年度 目標値	備考
パパ&ママ教室の延べ参加者数	45人 (令和4年度)	130人 (令和7年度)	令和10年度目標値は 総合計画改定時に検 討
あいあいサロンの延べ利用者数	3,479人 (令和4年度)	7,800人 (令和7年度)	令和10年度目標値は 総合計画改定時に検 討
放課後まなび教室の開催地域数・開催回数	3か所・13回 (令和4年度)	9か所・90回	

現状と課題

- 本町では、従来から、青少年健全育成活動など、子どもを対象とした社会教育活動が幅広く展開されるとともに、保健・福祉や産業振興などの分野においても、「発育・発達」「食育」など、子どもを対象とした学習活動が行われています。こうした「育ち」を支える地域活動を継承・発展させていくことが求められます。
- 「育ち」を支える地域活動のうち、「久御山町青少年健全育成協議会」は、次代を担う青少年が夢と希望を持って自立と自己実現を図るとともに、社会への貢献を果たすよう、青少年の育成や青少年を取り巻く環境づくりを地域一丸で進める団体で、昭和56年に設立されました。「宿泊体験活動」をはじめ、精力的な活動を展開しており、継承・発展させていくことが期待されます。

施策項目

施策項目① 子どもの健康に関する学びの促進

親と子の健康づくりや、地域の農産物を生かした食育などの取組を生涯学習と捉え、その内容の充実に努めます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
母子保健推進事業	子育て支援課	パパ&ママ教室等
発達障害児早期発見事業・療育教室運営事業	子育て支援課	発達相談員・保健師等によるこども園等での相談支援。親子通所により小集団での遊びなどを通して発達を促す療育教室の開催
農産物食育推進事業	産業・環境政策課、学校教育課、子育て支援課	野菜苗の配布、京都府産米・久御山産野菜を使用した給食の提供等

施策項目② 交流で支える活動の促進

「青少年健全育成協議会」の活動や、放課後まなび教室、総合体育館の子どもむけ講座など、子どもたちの交流を支える生涯学習活動を促進し、地域で「育ち」を支えていきます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
青少年健全育成協議会運営支援事業	生涯学習応援課	活動・事業への支援、担い手の育成への支援 等
子どもの居場所づくり事業	生涯学習応援課	放課後まなび教室の開催促進、青少年健全育成協議会による子ども広場の開催促進、関連NPO法人等との協働
総合体育館の子どもむけ講座	生涯学習応援課 (指定管理者)	10 講座程度。小学生バドミントン教室、キッズダンス教室等
京都サンガ F.C. 久御山町ホームタウンデー	生涯学習応援課	町スポーツ少年団員を対象とした、ホームタウンデー当日のスタジアムでのピッチ行進、町PRブースの出店等

久御山町青少年健全育成協議会の概要（団体ヒアリングから）

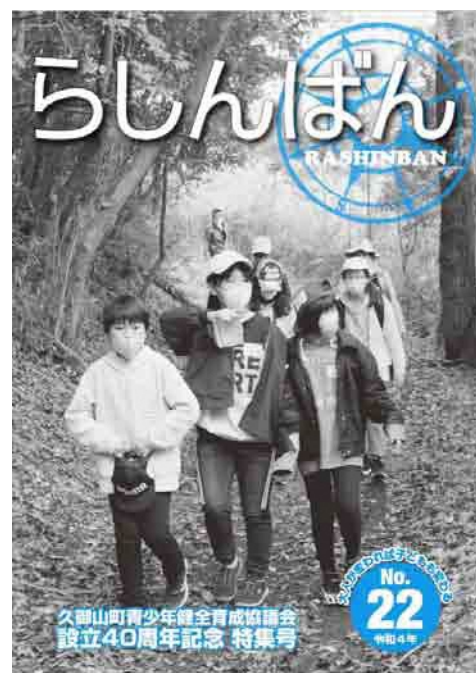
①組織・事業の概要

- * 「久御山町青少年健全育成協議会」は昭和 56 年設立。「宿泊体験活動」や「青少年の主張発表会」、「子ども広場」をそれぞれ年 1 回、「町内パトロール」を年 2 回実施している。機関誌「らしんばん」も年 1 回発行している。メンバーは 28 人程度で、30、40 代の方もおられる。
- * 3 校区にそれぞれ校区青少年健全育成協議会があり、校区ごとに成り立ちや活動内容も異なっている。町青少協の委員は、校区青少協の会長、副会長と中学校 P T A 代表、町 P T A 連絡協議会代表、各小中学校教頭、学識経験者等で構成されている。宇治市・城陽市・久御山町が連携して広域的な青少年の健全育成を図ることを目的に、「宇治・城陽・久御山青少年健全育成連絡協議会」（事務局は 3 市町教育委員会の持ち回り）を組織している。
- * 「宿泊体験活動」は、小学 4 年生～中学 3 年生が、国立若狭湾青少年自然の家や国立曾爾青少年自然の家等に行く。募集人数は 35 人程度で、抽選になることもある。毎年、海と山を交互に計画しており、人気があるのは海。現地では参加者による発表もあり、リーダー役になる子、積極的にアピールする子など、個性を発揮し、雰囲気がいい。令和 4 年度は、直前に参加予定者にコロナ陽性者が出たため、中止になった。
- * 「子ども広場」は、役場 1 階ロビーや屋外広場で手作り体験やゲームコーナーでの遊びが楽しめるイベントを提供してきた。

②課題や今後の方向性

- * 体験の機会の提供が自分たちの役割だと思っている。社会が多様化する中で、時機に沿ったテーマに取り組んでいきたい。
- * 各行事では、協議会のメンバーが指導者となっている。役員も含め、メンバーの世代交代のための掘り起こしが重要だと考えている。特に、「宿泊体験活動」の際は、若手の人員がほしい。現役の子どもの保護者にも参加してほしいし、参加したいという声も聞くが、同時に、役に当たるのは嫌だという声も聞く。

青少年健全育成協議会機関誌「らしんばん」



3 大人の学びと芸術を地域に生かす久御山

(1) 多様な活動への参加の促進

活動指標 (KPI)

目標項目	基準値 (年度)	令和10年度 目標値	備考
町民文化祭の延べ来場者数	860人 (令和4年度)	4,000人	
男女共同参画に関するイベント・研修に初めて参加する人の割合	42% (令和4年度)	50% (令和14年度)	
食生活改善推進協議会「久味の会」の地域活動の延べ参加者数	471人 (令和4年度)	700人	基準値は令和4年度推進員手帳の集計結果
こころのサロンの延べ参加者数	147人 (令和4年度)	180人	
自主防災リーダー研修会の延べ参加者数	50人 (令和4年度)	100人 (令和7年度)	令和10年度目標値は総合計画改定時に検討

現状と課題

- 社会教育法では、市町村が住民の社会教育環境を整えることが努力義務とされており、本町では、その拠点として、昭和50年に中央公民館を、平成11年にふれあい交流館ゆうホール・図書館を設置し、公民館講座や町民文化祭などの事業により、住民の学習・文化活動を支援してきました。
- また、本町では、社会教育・生涯学習部門のみならず、環境、人権・平和・男女共同参画、健康・福祉、防災、生活安全など、まちづくりの各部門の所管課が関連する講座の開催等を通じて、「タウンキャンパス」の理念に基づく多様な啓発・学習活動を展開しています。住民が、社会や経済の変化に対応できるよう、また、より豊かな人生をおくれるよう、これまで培ったノウハウや人脈等を生かして、こうした学習支援の取組を引き続き進めていくことが望まれます。
- 本町では、社会教育・生涯学習部門の事業については、これまでも、専門性や効率性を発揮する観点から、施設の管理・運営を行う指定管理者が多くの事業を担ってきました。令和7年に開設予定の「まちづくりセンター」においても、民間との協働により事業を企画・実施していく計画です。公益目的がある社会教育・公民館事業と、娯楽や交流を含む地域づくりを企図する生涯学習事業を明確化しつつ、安定した事業運営を行っていくことが期待されます。

施策項目

施策項目① 町民文化祭事業の推進

町民文化祭は、住民が、学習や文化・芸術活動の成果を発表し、自信につながるとともに、交流を通じて地域の振興を図る伝統あるイベントであり、関係団体の協力を得ながら、継続・発展に努めます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
町民文化祭事業	生涯学習応援課	文化サークル等による作品展示や舞台発表の支援等

施策項目② ゆうホール・まちづくりセンター講座の充実

本町の主要な生涯学習講座メニューであるゆうホール講座について、指定管理者と協働で、魅力ある講座の企画・実施に努めていきます。

「まちづくりセンター」開設後は、両施設の役割分担を明確化し、住民ニーズに沿って、それぞれの施設で、多様な講座の企画・実施に努めていきます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
ゆうホールの開催教室	生涯学習応援課 (指定管理者)	教室の開催を通し、地域住民の交流の場やきずなづくりはもちろん、豊かな生活を送るための学習や、地域やまちの発展に寄与していただける内容の教室を開催。また、個人の自発的な意思に基づき、様々な手法により生涯にわたって行う生涯学習のきっかけづくりとなる教室を開催
まちづくりセンター講座 (センター開設後)	生涯学習応援課 (指定管理者)	ゆうホールと連携し、相乗効果を高める講座を企画・実施

施策項目③ 環境学習の推進

住民が、ごみや生活排水の適正処理や、地球温暖化防止など、環境問題について学び、持続可能な社会づくりにむけた実践行動をとることができるよう、「久御山町環境基本計画」に沿って、環境学習を推進していきます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
環境学習推進事業	産業・環境政策課、 建設課、住民課	自然環境保全事業・温暖化防止活動事業・食品ロス削減推進事業【産業・環境政策課】、河川愛護啓発事業【建設課】、ごみ減量啓発事業【住民課】

令和5年度のゆうホール講座（抜粋）

①おもしろサイエンス

対象 小学生

年6回程度開催(2回は管外学習)



②夏休み工作教室

対象 小学生

夏休みに10回開催



③小学生ものづくり教室

対象 小学生

月1回 午前、午後の2部開催



④歩き遠足

対象 小学生以上

年2回開催

11月の愛宕山は人気のため毎年開催



施策項目④ 人権・平和・男女共同参画学習の推進

本町では、「久御山町人権教育・啓発推進計画」や「久御山町男女共同参画プラン」に沿って、人権や男女共同参画に関する施策を進めています。

今後も、差別や暴力等がなく、一人ひとりの人権が尊重され、ともに活躍する社会を実現するために、啓発・教育活動や学習支援を進めます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
人権・平和学習事業	総務課、住民課、福祉課、生涯学習応援課	人権啓発推進事業・平和祈念事業【総務課】、社会を明るくする運動事業【住民課】、戦没者追悼式事業【福祉課】、平和学習推進事業【生涯学習応援課】
男女共同参画社会推進事業	総務課	男女共同参画セミナー・男女共同参画フォーラムの開催等

施策項目⑤ 健康・福祉学習の推進

住民が自身の健康的な生活に役立てられるよう、また、地域で住民同士が支えあい、安心して暮らしていけるよう、社会福祉協議会等と連携しながら、健康や福祉に関する学習事業を実施していきます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
食生活改善推進事業	国保健康課	食生活改善推進員の養成、食生活改善推進員協議会「久味の会」の運営支援
健康教育相談事業	国保健康課	生活習慣病予防等の啓発を図る健康教室の開催
地域福祉活動推進事業	町社会福祉協議会	地域福祉活動研修会・見守り活動研修会・出前福祉講座・地域福祉活動者向けの交流会

施策項目⑥ 障害者の学習等への参加の促進

本町では、「久御山町障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」に沿って、障害者施策を進めています。

今後も、障害者が、個性や得意分野を生かして社会活動に参加し、学習、スポーツ、文化・芸術活動を楽しみ、健康的で生きがいある生活を追求することができるよう、障害者総合支援法の地域生活支援事業の事業メニュー等を活用し、学習事業や居場所づくりなどを進めます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
障害者地域生活支援事業	福祉課	精神障害者こころのサロン事業など、障害者のエンパワメント支援に関するもの

施策項目⑦ 安全学習の推進

安心して暮らせる地域づくりをめざし、防災、防犯、交通安全などに関する住民の学習活動を支援していきます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
防災学習推進事業	総務課	自主防災組織の研修会等への活動支援
町社協地域防災・減災講座事業	町社会福祉協議会	地域防災・減災に関係した講座の実施。高校生、大学生と協働して防災関連事業を行う
災害ボランティアセンター立ち上げ訓練	町社会福祉協議会	訓練を通して発災時の住民の自助・共助の面から地域で出来ることを考える機会とするとともに、災害ボランティア活動への理解を深める
防犯推進事業	総務課	子ども安全見守り隊、防犯推進委員の活動支援等
交通安全啓発活動推進事業	建設課	交通安全対策協議会の活動支援等

施策項目⑧ 文化庁京都移転を契機とした文化振興の機運の醸成

東京一極集中の是正や、「文化首都・京都」の創生をめざし、令和5年3月に、文化庁が旧京都府警察本部本館に移転しました。

関西の経済界や大学等の研究機関、京都府や京都市などの行政が連携した関西の文化・芸術行政の加速化が期待されることから、本町においても、文化の薫り高いまちづくりを進めるため、食文化推進・文化観光など、文化振興に関する新たな取組を検討していきます。



主な事業	担当課等	事業の概要・方向
文化庁京都移転関連久御山町事業〈新規〉	生涯学習応援課	文化観光等の推進

(2) 職に生きる生涯学習の拡大

活動指標 (KPI)

目標項目	基準値 (年度)	令和10年度 目標値	備考
創業支援による創業者数	10件 (令和元年度)	15件 (令和6年度)	令和10年度目標値は総合戦略改定時に検討
人材・後継者育成セミナーの参加者数	32人 (令和2年度)	50人 (令和6年度)	令和10年度目標値は産業振興計画アクションプラン改定時に検討
町が関わる会社説明会の開催件数	11回 (令和元年度)	12回 (令和6年度)	令和10年度目標値は総合戦略改定時に検討
消費生活講座等啓発事業の開催回数	2回 (令和3年度)	4回 (令和7年度)	令和10年度目標値は総合計画改定時に検討

現状と課題

- 企業における生涯学習は、仕事に必要な知識・技術を身につけるための社内教育と、福利厚生・余暇活動支援の2つに区分されます。これらは、第一義的には企業が自助努力で行うべきものですが、地域の住民や団体と連携して行うことは、まちづくりにとっても有益と考えられるため、商工会など関係団体と連携しながら、取組を進めていくことが期待されます。
- 本町は、優良農地が保全され、水稻や野菜、さらには600年の伝統を誇る淀苗の産地となっていますが、農業従事者は住民の3%程度で、多くの住民は農業と関わりの少ない生活をしています。しかし、農業体験や農業について学びたいというニーズは少なからずあり、町内農家の協力を得ながら、可能な取組を進めていくことが期待されます。
- わが国では、社会人の「学び直し」が、他国に比べて低調であると言われていています。そうした中、欧米のように転職がキャリアアップにつながらない雇用慣行のもと、仕事から離れて大学などで学び直す「リカレント教育」はハードルが高い一方で、仕事から離れず、並行して必要なスキルを身につけていく「リスキリング」が、近年、注目されています。社会人の「学び直し」に対して、町が行える支援は限られますが、京都府町村会が加盟する「京都府リカレント教育推進機構」等と連携し、可能な取組を進めていくことが期待されます。

施策項目

施策項目① 地域産業と連携した学習活動の推進

町の生涯学習活動をより魅力あるものとするために、可能な限り、積極的に企業や農家をはじめとする自営業者の参画・協力を得て実施するよう働きかけていきます。

また、企業内の社内教育や、福利厚生・余暇活動支援の場面において、地域の生涯学習資源の活用を図ることを支援し、地域・職域が連携した生涯学習のまちづくりを進めます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
企業と連携した学習活動事業	産業・環境政策課	ものづくりの苗処事業・展示会等 出展支援助成事業・産業売込み隊 事業
創業支援事業	産業・環境政策課	町内で新たに創業する事業者や 第二創業を行う事業者への支援
農業を通じた生涯学習事業	産業・環境政策課	町内農家の協力を得た農業体験 や農業学習の推進
消費生活啓発事業	産業・環境政策課	消費生活に関する必要な知識を 習得し、消費生活の安定と向上を 図るための研修会の開催等

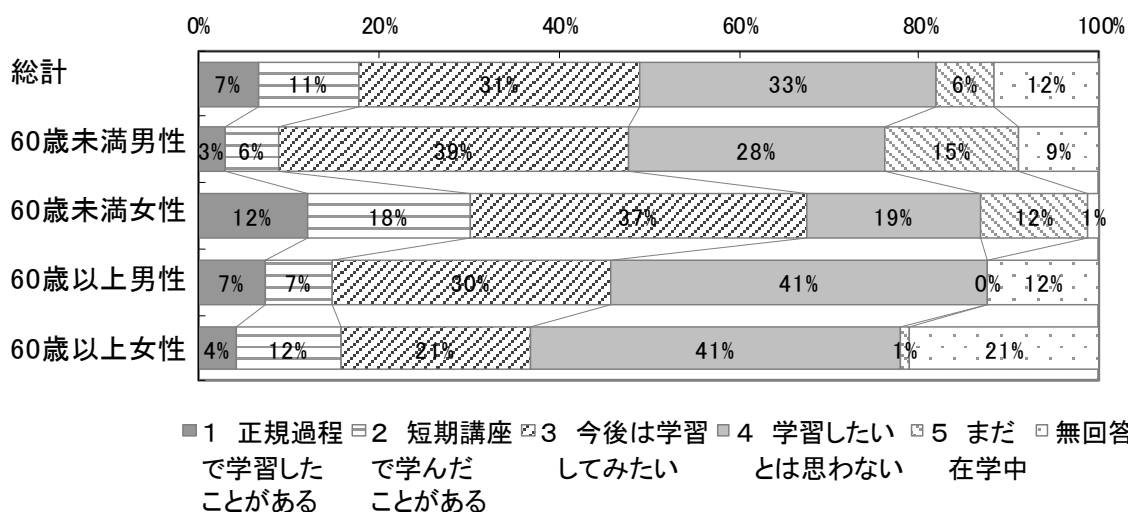
施策項目② 「学び直し」の奨励

住民が、いつでも、安価に、職業生活に必要な知識・技術の「学び直し」を行え、キャリアアップ・キャリアチェンジに生かすことができるよう、関係団体・機関と連携しながら、「学び直し」に関する情報や機会の提供に努めます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
「学び直し」の奨励	産業・環境政策課、 生涯学習応援課	城南地域職業訓練協会等による 職業訓練の利用促進。京都府リカ レント教育推進機構との協働に よる学び直しの重要性の啓発等 (新規)

「学び直し」の意向（住民アンケート N=333）

問 あなたは、学校を出て一度社会人となった後に、大学、専門学校などの学校において学習したことがありますか。（○は1つ）



「一度社会人となった後の学び直し」については、「正規過程で学習したことがある（現在学習している）」は7%、「公開講座や履修証明プログラムなど、短期講座で学んだことがある（現在学習している）」は11%、「学習したことはないが、今後は学習してみたい」は31%となっています。

4 みんなでスポーツを盛り上げる久御山

(1) スポーツをはじめめるきっかけづくり

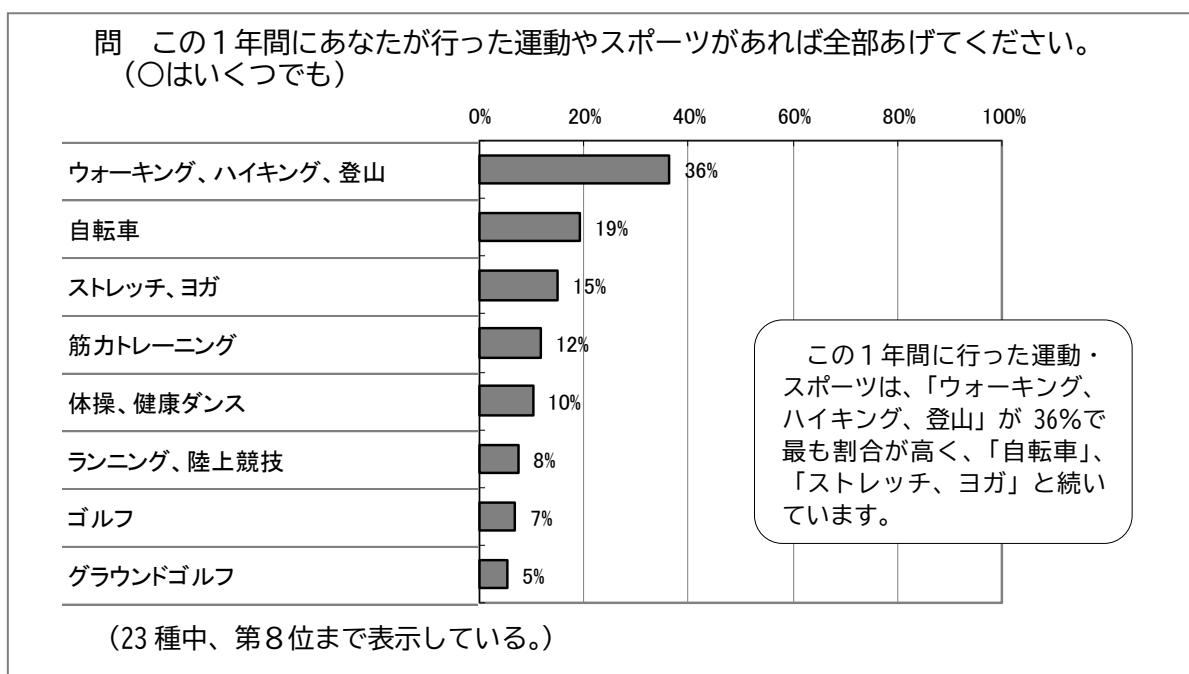
活動指標 (KPI)

目標項目	基準値 (年度)	令和10年度 目標値	備考
「スポーツに親しむ日」の開催回数・参加者数	2回・60人 (令和4年度)	2回・100人	
歩くまち「くみやま」推進事業認定制度の「歩く拠点」の企業・団体認定数	15か所 (令和5年度)	80か所	
歩くまち「くみやま」推進事業認定制度の「ウォーキングインストラクター」の認定者数	80人 (令和5年度)	300人	

現状と課題

- 国の「第3期スポーツ基本計画」では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」が令和8年度に70%となることをめざしています。久御山町のアンケート結果では、「週1回以上のスポーツ実施率」は38%であり、令和4年12月の全国値56%を下回っています。
- 住民アンケートによると、住民の実施率が高い種目は、「ウォーキング、ハイキング、登山」、「自転車」、「ストレッチ、ヨガ」、「筋力トレーニング」、「体操、健康ダンス」の順となっています。こうした気軽にはじめられるスポーツを奨励し、スポーツ人口を増やしていくことが期待されます。

スポーツの実施率（住民アンケート N=333）



- 本町では、令和3年に「歩くまちを推進する都市」を宣言し、「歩く情報を発信していく」・「歩きたくなる環境を整備する」・「歩くことがライフスタイルに繋がる仕掛けづくりをする」の3つを柱に、「歩くまち『くみやま』推進事業」に取り組んでいます。町公式ウォーキングアプリ「夢見る健幸くみやま ALUKO」の配信、「ウォーキングインストラクター（じゃらんじゃらん）」の認定、「歩く拠点」の認定などを進めており、町ぐるみで継続的な展開を図っていくことが期待されます。

「歩くまち『くみやま』推進事業」の紹介パンフレット

歩くまち「くみやま」推進事業

町では、高齢者をはじめ、すべての住民が「歩く」ことが健康的なライフスタイルに繋がり、歩くことを通して人との出会いを生む仕掛けや仕組みづくりを構築することを目的として、『歩くまち「くみやま」推進事業』に取り組んでいます。

久御山町公式ウォーキングアプリ配信中

久御山町公式ウォーキングアプリ『夢見る健幸くみやま ALUKO』を開発しました!!

「ALUKO」は「アルコ」と読み

A (オール)
L (ライフステージ) **夢見る健幸**
U (アップ) **くみやま**
K (久御山町) **ALUKO**
O (オリジナル)

+ダウンロードはこちらから+

[iPhone]
https://apps.apple.com/us/app/夢見る健幸くみやま_aluko/id1583547140

[android]
<https://play.google.com/store/apps/details?id=Jp.kumiya.healthcare>

それぞれの頭文字から名付け、『すべてのライフステージを向上させる、久御山町オリジナルの事業』と言う意味があります。

皆さまの毎日の健康活動がポイントとなる機能を備えており、歩いた歩数や健康教室、イベントへの参加など様々な健康づくりの取り組みに応じてポイントが付与され、貯まったポイントで賞品に応募することができます。

また、歩数の記録だけでなく、体重や血圧、健康診断、予防接種の履歴などを記録することができるので、毎日の健康管理サポートにお役立ていただけます。

コンパクトで魅力にあふれた久御山町で、ぜひ「夢見る健幸くみやま ALUKO」を利用し、『歩く』ことをお楽しみください。

施策項目① 歩くまち「くみやま」の推進

町全域に「歩く文化」が定着し、あらゆる人のライフスタイルにあった「歩く」が根付き、住民が自ら「歩く」を日常に取り入れる中で、「生涯にわたり心身が健康で笑顔があふれる」こと、また、「歩く」を通したまちづくりを進める中で、「自然に賑わいと活力があふれるまち」となることをめざし、「歩くまち『くみやま』推進事業」を進めます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
歩くまち推進事業	総務課、企画財政課、福祉課、子育て支援課、国保健康課、産業・環境政策課、建設課、新市街地整備課、学校教育課、生涯学習応援課	ウォーキングイベントやシンポジウムの開催、住民参加型の推進協議会の運営支援。健康づくり・介護予防施策との連携

施策項目② スポーツ体験の奨励

関係団体、ボランティアの協力を得ながら、「スポーツに親しむ日」や「チャレンジスポーツ」などを開催し、住民が気軽に軽スポーツを体験し、スポーツをはじめのきっかけづくりを進めます。

また、本町には、総合体育館といきいきホールの2か所に公設のトレーニングマシンがあります。マシントレーニングは、年齢や体力に応じて筋肉に負荷をかけて、筋力の増大、筋肉の増量を図ることで、基礎代謝量を増やし、健康の維持・増進につなげることができるため、関係団体の協力を得ながら、住民の利用拡大を図っていきます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
「スポーツに親しむ日」の開催	生涯学習応援課（指定管理者）、町スポーツ協会	年2回、総合体育館で開催。ストレッチやリズム体操など
町スポーツ協会による通年型「チャレンジスポーツ」事業	町スポーツ協会	年9回程度開催。バドミントン、グラウンド・ゴルフ、卓球、バレーボール、サッカーなど
総合体育館開放スポーツデー	生涯学習応援課（指定管理者）	毎月、第2土曜日午前中のメインアリーナの開放
総合体育館のトレーニングルームの利用	生涯学習応援課（指定管理者）	機器使用講習会の実施、相談日の開設
健康センターいきいきホールでのトレーニングの奨励	福祉課（指定管理者）	40歳以上の住民を対象としたトレーニングマシンの運動指導の実施

(2) 多様な活動の継続の促進

活動指標 (KPI)

目標項目	基準値 (年度)	令和10年度 目標値	備考
町民運動会の参加自治会数・参加者数	12自治会 600人 (令和4年度)	25自治会・ 3,000人	
くみやまマラソンの参加者数	790人 (令和4年度)	2,000人	
ドッジボール出前教室の参加者数	205人 (令和4年度)	280人	
ゆる体操教室の延べ参加者数	435人 (令和4年度)	450人	基準値は令和4年度 ゆる体操クラブ活動 報告

現状と課題

- 本町の生涯スポーツは、総合体育館講座など、講座の開催による普及活動や、町スポーツ協会による通年型「総合体育大会」事業など、既存のスポーツサークルへの定期活動機会の提供を行うとともに、町民運動会、くみやまマラソンなど、みんなで盛り上がり、技術を研鑽するイベントを開催しています。
- 町スポーツ団体などによる組織的な活動により、講座の受講後に、参加者が自主的にサークルを創設し、活動を継続される形につなげることをめざした展開を行い、多くのサークルが活発に活動しています。サークル化は果たしても、役員活動の負担を懸念して、町のスポーツ団体に所属しないというケースもみられますが、経済的な負担軽減や、施設利用の面でのメリットも大きい組織的な活動の展開を働きかけ、住民が多様なスポーツを継続し、健康増進やコミュニティの構築につなげていく地域づくりを進めていくことが求められます。

久御山町スポーツ団体協議会に加盟する種目別協会（連盟）の一覧

家庭婦人バレーボール連盟
卓球協会
テニス協会
サッカー協会
軟式野球連盟
空手道連盟
ソフトボール連盟
剣道連盟
バドミントン協会
グラウンド・ゴルフ連盟
ゴルフ協会
ソフトテニス連盟
ソフトバレーボール連盟
スポーツ少年団
(サッカー、軟式野球、剣道 空手道、バドミントン)
歩こう会
令和5年度現在

施策項目

施策項目① スポーツイベントへの参加の奨励

住民が日頃の鍛錬の成果を出しあい、町外からの参加者も含め、スポーツを通じた交流や健康づくりが行えるよう、町スポーツ団体や自治会、各学校・こども園、事業所等の協力を得ながら、町民運動会やくみやまマラソンなどのスポーツイベントを毎年開催していきます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
町民運動会等体育大会事業	生涯学習応援課、町スポーツ協会、体育振興会	中央公園で例年9月に開催
くみやまマラソン大会支援事業	生涯学習応援課、町スポーツ協会	町役場を発着点とした木津川右岸堤防の3km、10km等のコースで、例年1月に開催

施策項目② スポーツ教室の開催とスポーツサークル活動の支援

住民が様々な種目のスポーツに参加できるよう、生涯スポーツ部門や健康部門など、各部門でスポーツ教室を総合体育館や中央公園等で開催するとともに、教室修了者による自主サークルの立ち上げを促進していきます。

また、町スポーツ協会による「総合体育大会」事業を振興し、各スポーツサークルへの幅広い活動支援を進めます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
町スポーツ協会による通年型「総合体育大会」事業	町スポーツ協会	総合開会式と、年間の種目別大会の実施
町スポーツ協会によるスポーツ教室	町スポーツ協会	ゴルフ教室、フットサル教室、ボウリング教室、ジョギング教室など
総合体育館講座	生涯学習応援課(指定管理者)	フラダンス教室、健康体操教室、ヨガ・ストレッチ教室など
ゆる体操教室事業	国保健康課	町で平成18年から普及を図っている健康体操の教室。ゆる体操クラブの活動を支援。老人福祉センター「荒見苑」等で実施

5 高齢者の生きがいづくりを支える久御山

活動指標（KPI）

目標項目	基準値 (年度)	令和10年度 目標値	備考
いきがい大学の登録者数	130人 (令和4年度)	200人	
介護予防運動教室の延べ利用人数	5,070人 (令和4年度)	7,000人 (令和7年度)	
認知症サポーターの養成人数	156人 (令和4年度)	160人	

現状と課題

- 高齢者の生涯学習・生涯スポーツは、本人の生きがいづくりだけでなく、健康維持・介護予防、社会的孤立の防止、さらには、地域づくりの担い手として活躍することによって、地域の活性化にも寄与すると考えられます。このため、本町では、いきがい大学、介護予防教室をはじめ、講座やサークル活動の支援、シニアクラブの支援などを行っており、多くの高齢者が継続して参加できるよう、魅力的な活動展開を図っていくことが望まれます。
- 認知症サポーター、まちのお助け隊など、高齢者を支える住民活動は、保健や福祉についての専門知識を学ぶ生涯学習の側面があり、活動を通じて、ボランティア自身の生きがいづくりや、福祉的な交流を通じた地域活性化にもつながると考えられます。福祉課や町社会福祉協議会などで、養成講座等を開催しており、住民が地域に関心を持ち、地域生活課題を自分ごとととらえ解決につなげるため、活動を続けられるよう、支援していくことが望まれます。認知症への正しい知識と理解を進めることで、地域の見守り、孤立防止、地域福祉力の向上にもつながると考えられます。

施策項目

施策項目① 高齢者の社会参加の促進

いきがい大学や介護予防教室など、高齢者向けの学習・スポーツ講座の充実に努めるとともに、シニアクラブやサークルなど高齢者団体を支援し、幅広い社会参加につなげていきます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
いきがい大学実施事業	生涯学習応援課	10回シリーズ（講座9回＋社会見学）で定員200人程度で実施
介護保険制度による介護予防教室事業（いきいきホール事業等）	福祉課 （指定管理者） ほか	いきいきホールでは、予防・改善体操、全身ストレッチ、筋力トレーニング、有酸素運動などの介護予防教室や短期集中改善教室を実施。そのほか、地域の公会堂・集会所など概ね20か所での「元気維持地域わいわい体操」、特別養護老人ホーム楽生苑等の3か所での「いきいきハツラツ塾」を実施
シニアクラブ連合会支援事業	福祉課	シニアクラブの自主活動への継続支援
高齢者講座・サークル等育成、生きがいづくり事業	福祉課	荒見苑等での講座等の開催、サークルの育成と活動支援

施策項目② 高齢者を支える活動の促進

多くの住民が、認知症や介護予防など、高齢社会に関する様々な福祉課題を学び、高齢者を支える活動を実践できるよう、サポーター養成講座や、制度の勉強会等を継続的に開催します。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
認知症サポーター養成事業	福祉課・町社会福祉協議会	認知症について学び、地域で認知症の人やその家族にできる範囲で手助けを行う「認知症サポーター」の養成講座の開催と修了者の活動のフォローアップを行う
まちのお助け隊養成講座	町社会福祉協議会	自治会、班など小地域の単位で、地域住民の困りごとに対して、地域のことは地域で解決する共助の気持ちで事業を行う。講座では、高齢者や認知症の方々の特性も学ぶなど、必要な知識を学ぶために開催。また、修了者向けにフォローアップも行う

6 歴史文化を保全・活用する久御山

活動指標（KPI）

目標項目	基準値 (年度)	令和10年度 目標値	備考
旧山田家住宅の公開回数・入館者数	44回・390人 (令和4年度)	120回・800人	
ふるさと教室・ジュニアふるさと教室の参加者数	152人 (令和4年度)	280人	
町の歴史・文化を学ぶ講座・イベントの開催回数	4回 (令和4年度)	5回	

現状と課題

- 本町は、都に近い立地から、深い歴史を有し、都市化が進んだ今でも、学び、遺すべき遺産が数多くあります。国指定重要文化財4件、国登録有形文化財11件、府指定有形文化財3件、町指定有形文化財8件などがありますが、流れ橋（上津屋橋）や、若宮八幡宮の千灯万灯会、雙栗神社の粥占神事など、未指定・未登録のものも含め、後世に受け継いでいく必要があります。
- 中でも、国の登録有形文化財の旧山田家住宅は、平成25年8月に久御山町へ寄贈され、町では、地元住民の協力を得ながら、適切な保存に努めるとともに、日を決めて一般公開・特別公開を行っています。旧山田家住宅がある東一口地区は、巨椋池漁業で栄えた本町の歴史を感じる資源が多く遺されており、それらの活用を拡大していくことが期待されます。
- 町の歴史文化を研究する団体に、「久御山町郷土史会」（昭和49年設立）があります。機関誌「郷土研究」の発行や視察研修、町民文化祭での史料展示など、精力的な活動を行っており、久御山町史編さん時には、編さん委員会の主要メンバーとして、会員自らが見聞きして、「久御山町史」を編集しました。こうした町の歴史文化を研究してきた住民も高齢化が進む一方、時代とともに、歴史遺産の散逸も懸念されており、住民の歴史文化に対する興味・関心の喚起を図りながら、着実な継承活動を行っていく必要があります。

施策項目① 文化財の保護と活用

「文化財保護法」や「久御山町文化財保護条例」等の趣旨に基づき、文化財の調査・研究、保護活動を推進するとともに、指定・登録を進めます。

建造物など、有形のものだけでなく、民俗行事や食文化など、無形文化財についても、継承活動を支援するとともに、記録保存に努めます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
文化財保護事業	生涯学習応援課	文化財の保護及び調査・研究・指定の推進。国・京都府の新規指定・新規登録への推薦。国・京都府と連携した「まちづくりセンター」での適正な保管、史料群のデジタル化の検討等
文化財保護審議会運営事業	生涯学習応援課	文化財の保存や活用に関する重要事項を調査審議し、教育委員会に建議する「久御山町文化財保護審議会」の開催
旧山田家住宅保全・活用事業	生涯学習応援課 (指定管理者)	適正な保存・管理。必要な修復事業の実施。一般公開・特別公開事業の推進。巨椋池漁業など関連文化との一体的な再評価。保存活用計画の策定

施策項目② 歴史学習の促進

住民が久御山町の歴史文化について学ぶ「ふるさと教室」や「ジュニアふるさと教室」事業などを通じて、住民の歴史学習・歴史研究を促進するとともに、学んだ成果を書籍や論文、映像媒体などにまとめ、後世に残す活動を奨励していきます。

主な事業	担当課等	事業の概要・方向
歴史文化推進事業	生涯学習応援課	専門家等による講演会等の開催や歴史学習、郷土史会への活動支援

久御山町の文化財の一覧

令和5年12月現在

種 別	名 称	員数	年 代
国指定重要文化財	さぐり 雙栗神社 本殿	1棟	室町
	むねふだ 雙栗神社 棟札	1枚	江戸
	さゆうわきししょうじらん ま 雙栗神社 旧脇障子欄間	1枚	室町
	称名寺 木造薬師如来坐像	1軀	平安
国登録有形文化財	山田家住宅 主屋	1棟	江戸後期
	ながやもん 山田家住宅 長屋門	1棟	
	山田家住宅 長塀	1棟	
	ほいでん 雙栗神社 拝殿	1棟	天明5年
	雙栗神社 本殿門	1棟	江戸後期
	雙栗神社 玉垣	1棟	
	雙栗神社 石鳥居	1基	元禄15年
	たまた 玉田神社 本殿	1棟	寛永元年
	まつしゃいち きしゃ 玉田神社 末社市杵社	1棟	江戸中期
	玉田神社 一の鳥居	1基	文化年間
玉田神社 二の鳥居	1基	享保年間	

種 別	名 称	員数	年 代
府指定有形文化財	わかみやばちまんぐう 若宮八幡宮本殿	1棟	室町
	若宮八幡宮棟札	6枚	室町～江戸
	若宮八幡宮覆屋	1棟	江戸
府登録有形文化財	とうみょうじもんじょ 東明寺文書	142点	南北朝～江戸
府登録無形民俗文化財	いもあらい 東一口のとんど	—	—
府登録無形民俗文化財	そうばんねんぶつ 東一口の双盤念仏（安養寺双盤念仏保存会）	—	—
府暫定登録有形文化財	玉作関係資料（市田齊当坊遺跡出土）	39点	—
	石剣（市田齊当坊遺跡出土）	16口	—
	絵画土器（佐山尼垣外遺跡出土）	1点	—
	黒漆腰刀（佐山遺跡出土）	1口	—
	迎接寺木造菩薩坐像（※）	1軀	平安
	雙栗神社木造狛犬	1対	吽形 平安 阿形 鎌倉以降
府暫定登録有形民俗文化財	旧巨椋池及び周辺流域の漁撈用具	92点	—

種 別	名 称	員数	年 代
町指定有形文化財	迎接寺 木造聖観音菩薩坐像 (※)	1 軀	平安
	満願寺 木造薬師如来坐像	1 軀	平安後期
	専念寺 絹本著色阿弥陀三尊来迎図 <small>けんぼんちやくしよく</small>	1 幅	室町
	観音寺 木造阿弥陀如来坐像	1 軀	鎌倉
	称名寺 木造阿弥陀如来坐像	1 軀	平安
	浄安寺 木造聖観音菩薩立像	1 軀	平安
	満願寺 絹本著色阿弥陀独尊来迎図 <small>けんぼんちやくしよく</small>	1 幅	南北朝
	青銅鑄造 草花双鳥鏡 (市田齐当坊遺跡出土) <small>そうかそうちようきやう</small>	1 面	平安
町指定天然記念物	雙栗神社のクスノキ	1 本	樹齡 4~500 年

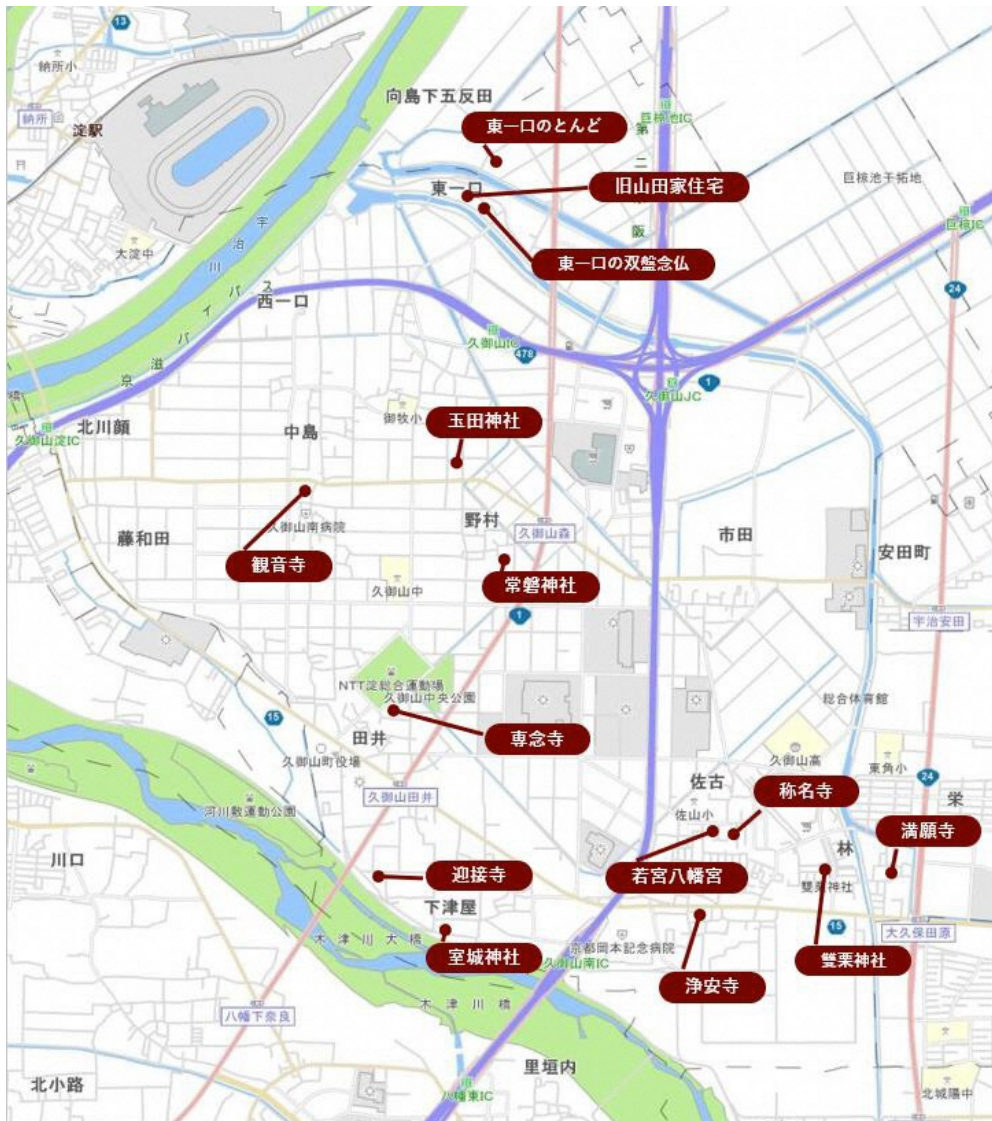
注1：※は同一の文化財を指すが、町指定と府登録の名称が異なる。

注2：雙栗神社の「棟札」、「旧脇障子欄間」、若宮八幡宮の「棟札」、「覆屋」は、本殿の附（つかけたり）指定である。

久御山町伝統行事記録保存事業で映像記録を制作した民俗行事の一覧

民俗行事名	期 日	実施地域	内 容	制作年度
安養寺双盤念仏	3月（彼岸入り前の土・日曜日）	東一口（安養寺）	本尊十一面観世音菩薩を信仰する集落の春祭り	昭和 62 年
雙栗神社粥占神事	1月 15 日	佐山（雙栗神社）	午前零時に小豆粥を炊いて、8本の竹筒に入った五穀等の入り具合で農作物の豊凶を占う	平成元年
室城神社矢形餅の神事	3月 6 日	下津屋（室城神社）	矢と弓の形をした餅を供え悪病退散を祈願する	平成 2 年
玉田神社の祭礼	10月 1 日～ 9 日	東一口・相島・森・中島・坊之池	玉田神社祭礼を執行する宮座の社参風景等	平成 3 年
野神の神事	6月 5 日	佐古（野神）	37本の大粽を作り神前に供える暗夜の奇祭	平成 4 年
伝統の歳時「とんど」	1月 15 日	東一口・西一口・野村・藤和田・田井	小正月に村境等で行われる火祭	平成 5 年
鉢巻飯の神事	3月 6 日	野村（常盤神社）	細長い握り飯に藁を巻いて供える	平成 6 年

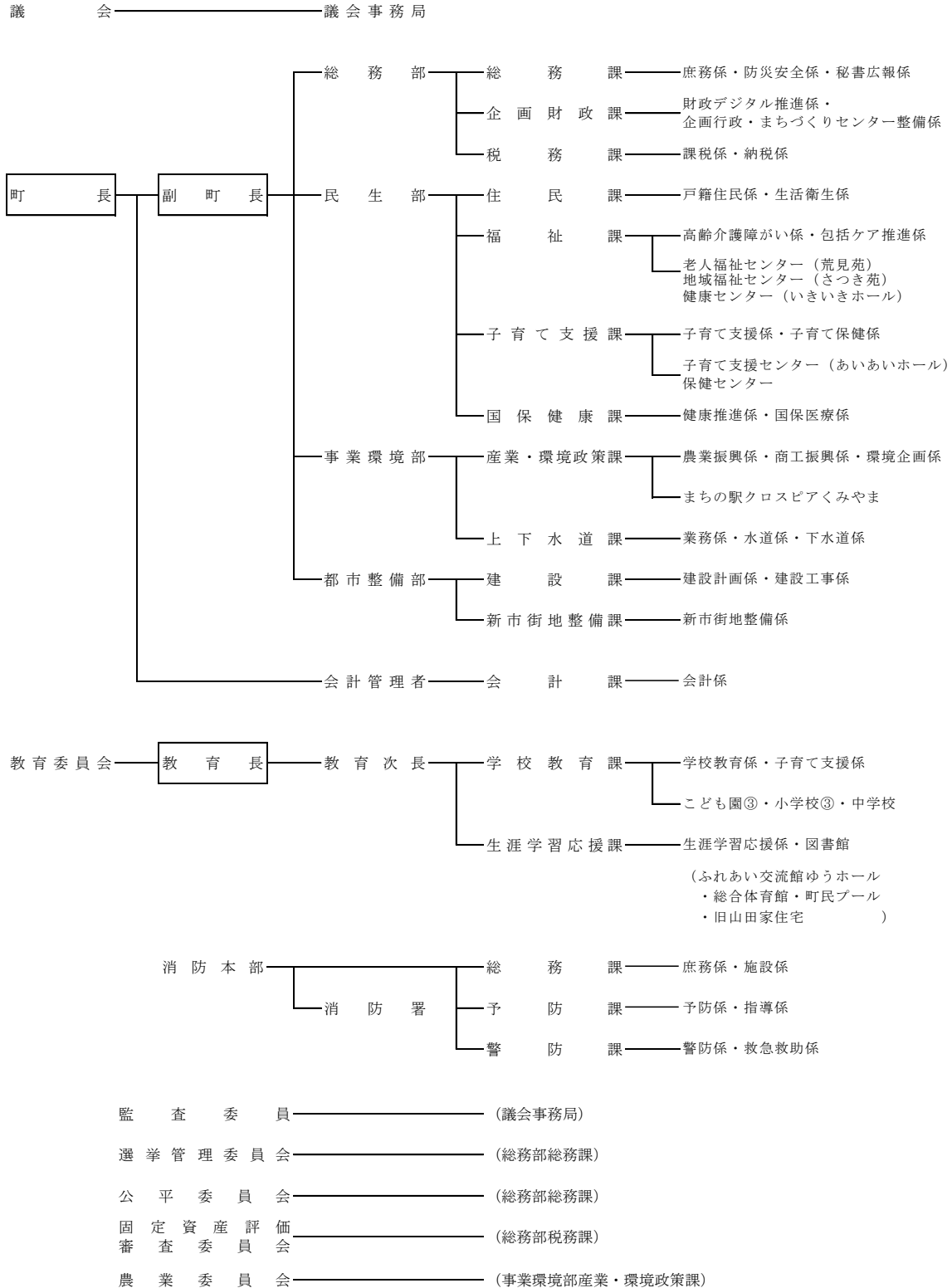
久御山町文化財マップ



参考資料

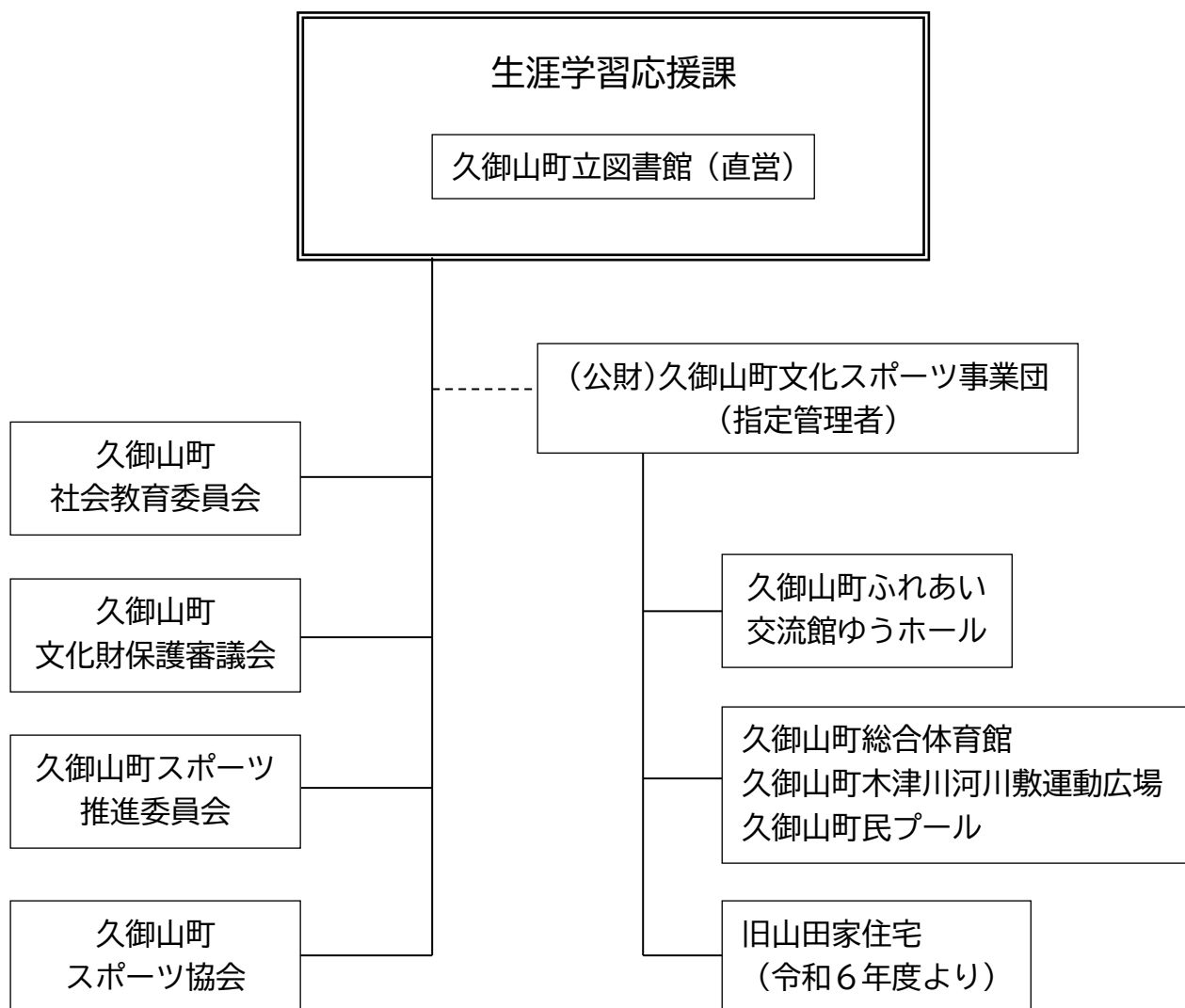
1 行政組織図

久御山町行政組織図

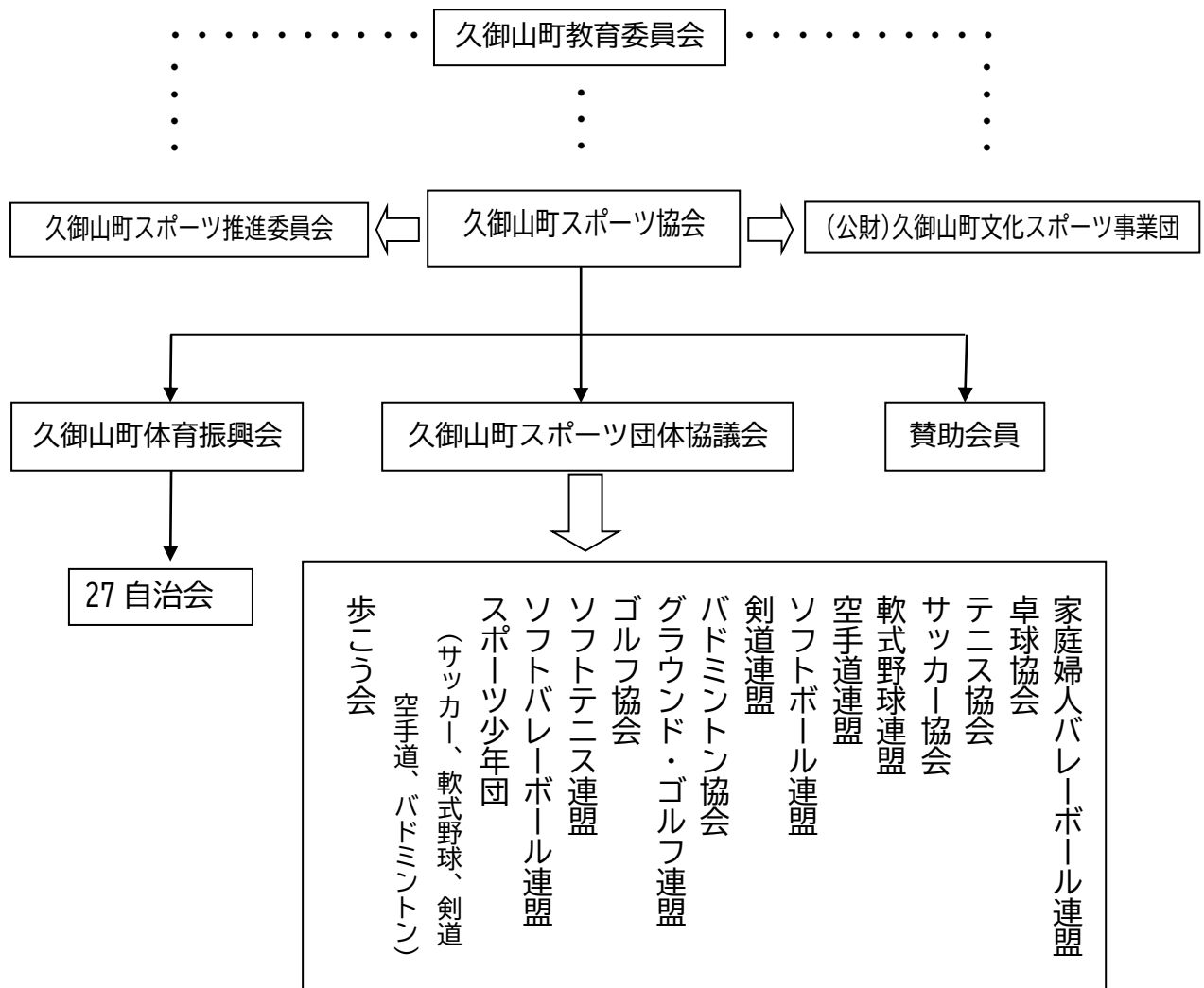


2 生涯学習応援課が所管する公共的団体の関係図

管理施設、審議会等附属機関（令和5年度現在）



スポーツ団体の振興組織の関係図（令和5年度現在）



3 計画策定の経過

年月日	事項	備考
令和4年 11月24日	令和4年度第1回策定委員会の開催	アンケート案の検討等
令和4年 11月25日	令和4年度生涯学習推進本部会議の開催	アンケート案の検討等
令和5年 1～2月	アンケート調査の実施	
令和5年2月 1・3・7・8日	各課ヒアリング・団体ヒアリングの実施	
令和5年 3月7日	令和4年度第2回策定委員会の開催	アンケート結果（暫定版）・ヒアリング結果の報告、第2次生涯学習推進計画の進捗状況の報告
令和5年 4月	アンケート調査（追加分）の実施	
令和5年 5月13日	ワークショップの実施	
令和5年 7月12日	令和5年度第1回策定委員会の開催	アンケート結果等の報告、第3次生涯学習推進計画骨子案の検討
令和5年 7月14日	令和5年度第1回生涯学習推進本部会議の開催	アンケート結果等の報告、第3次生涯学習推進計画骨子案の検討
令和5年 11月15日	令和5年度生涯学習推進本部幹事会の開催	第3次生涯学習推進計画素案の検討
令和5年 11月15日	令和5年度第2回策定委員会の開催	第3次生涯学習推進計画素案の検討
令和5年 11月24日	令和5年度第2回生涯学習推進本部会議の開催	第3次生涯学習推進計画素案の検討
令和5年 12月22日～ 令和6年 1月20日	パブリックコメントの実施	意見1件
令和6年 3月6日	令和5年度第3回策定委員会の開催	第3次生涯学習推進計画案の承認

4 各種会議の設置要綱・委員名簿

○久御山町生涯学習推進本部 設置要綱

第1条 久御山町における生涯学習の振興に関する施策を計画的・総合的に推進するため、久御山町生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 推進本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習振興に係る諸施策、事業等の企画及び総合調整とその推進に関すること。
- (2) 生涯学習推進計画の策定及び実施に関すること。
- (3) 生涯学習推進体制の確立に関すること。
- (4) その他生涯学習の推進に係る重要事項に関すること。

（組織）

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び委員をもって組織する。

2 本部長、副本部長及び委員は、それぞれ、別表第1に掲げる職にあるものをもって充てる。

（本部長及び副本部長）

第4条 本部長は、推進本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは本部長があらかじめ指名する副本部長がその職務を行う。

（会議）

第5条 推進本部の会議は、必要に応じ本部長が招集し、本部長が議長となる。

2 本部長は、推進本部又は幹事会の会議において必要と認めるときは、委員及び幹事以外の関係職員等を出席させることができる。

（幹事会）

第6条 推進本部に生涯学習を総合的・効果的に推進するため、具体的な事項について調査・研究を行う幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって組織し、それぞれ、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

3 幹事会の会議は、幹事長が招集し、幹事長が議長となる。

4 幹事長は、幹事会において調査・研究を行った事項について推進本部に報告する。

（専門委員会）

第7条 幹事長は、第2条の事項を遂行するため、必要に応じ幹事会に専門委員会を置くことができる。

(事務局)

第8条 推進本部に事務局を置き、その事務は、教育委員会生涯学習応援課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成10年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成19年教委告示第2号)

- 1 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は施行の際、現に収入役である者は、その任期中に限り、なお従前の例により在職するものとする。

附 則(平成25年教委告示第3号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(平成28年教委告示第5号)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(令和4年教委告示第9号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(令和5年教委告示第10号)

この要綱は、公布の日から施行する。

別表第1

本部長	町長
副本部長	副町長
	教育長
委員	総務部長、民生部長、事業環境部長、都市整備部長、都市整備部担当部長、消防長、教育次長、議会事務局長、会計管理者

別表第2

幹事長	教育次長
副幹事長	生涯学習応援課長
幹事	総務課長、企画財政課長、税務課長、住民課長、福祉課長、福祉課担当課長、子育て支援課長、国保健康課長、国保健康課担当課長、産業・環境政策課長、産業・環境政策課担当課長、上下水道課長、建設課長、新市街地整備課長、学校教育課長、消防次長

○第3次久御山町生涯学習推進計画策定委員会 設置要綱

(設置)

第1条 第3次久御山町生涯学習推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、第3次久御山町生涯学習推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、推進計画の策定に関し意見の交換及び調整を行うものとする。

(組織)

第3条 策定委員会は、社会教育委員をもって組織する。

2 策定委員は、教育長が委嘱する。

(任期)

第4条 策定委員の任期は、委嘱を行った日から推進計画の完成までとする。

2 前項の委員が欠けた場合における補欠員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は社会教育委員長とし、副委員長は社会教育委員職務代理とする。

2 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、教育委員会生涯学習応援課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年8月1日から施行する。

久御山町第3次生涯学習推進計画策定指導者

氏 名	所 属
内山 淳子	佛教大学非常勤講師

久御山町第3次生涯学習推進計画策定委員会 委員名簿

※順不同で掲載

氏 名	所 属
◎田口 浩嗣	社会教育委員
○尾崎 収二	社会教育委員
平野 義和	社会教育委員
山口 直美	社会教育委員
奥野 明子	社会教育委員
長谷川 徳子	社会教育委員
田中 貞雄	社会教育委員
平野 穂奈美	社会教育委員
稲村 晃一	社会教育委員
兵藤 恵奈	社会教育委員
小原 睦代	社会教育委員

◎委員長、○副委員長

久御山町第3次生涯学習推進計画

発行 久御山町

編集 久御山町教育委員会 生涯学習応援課

〒613-8585 京都府久世郡久御山町島田ミスノ 38 番地

電話 075 (631) 9980、0774 (45) 3918

地域愛で絆きずなを深める

“タウンキャンパス”のまちづくり

久御山町 /
第3次
生涯学習
推進計画

